

育振興のため報酬の一部は勿論従来通り政府より補給可仕候へば來年四月一日以降三ヶ年引續き従前通り奨勵資金御寄贈方御高配相煩度此段特に得貴意候

敬具

(手書き) (「外國人教師關係 自昭和十三年至昭和二十四年」)

三 日本人教師

本項は、東京音楽学校の常勤教官に関して、着任順に学内に保管される履歷事項を要約したものである。

音楽取調掛の助教・助手であった鳥居忱と幸田延については、本百年史『東京音楽学校篇第一卷』第一章第三節同様、略年譜と資料を掲載する。

また遠藤宏の項では、講義ノートの一部を資料として掲載する。

鳥居 忱(とりい まこと)

(「本学に保管される履歷事項に、壬生町立歴史民俗資料館の調査結果をあわせて記載」)

東京府土族⁽¹⁾

嘉永六年(一八五三)八月二十二日壬生藩江戸大名小路若年寄役屋敷に生

まれる。父忠敦(志摩)三百石、母登與。

安政二年(一八五五)五月四日江戸大名小路若年寄役屋敷に生まれる。

(本学に保管される履歷書による)

文久元年(一八六一)絵を龜(松本)交山に学び、経を本派本願寺に読む。その後、皇漢学を処士・榊原芳野に、漢学を沼田藩の儒官・川崎魯輔に学ぶ。

文久二年(一八六二)壬生勤王派、江戸家老鳥居志摩一派を追放。国家老鳥居千万之丞・城代家老高須源兵衛失脚。勤王派が藩政を握る。十二月二十三日父(志摩)没す。

明治元年(一八六八)横浜に住み英語を学ぶ。壬生藩二人扶持六両二分を受く。

明治二年(一八六九)藩に帰り操練武技(兵隊加入・式番隊・一五長)を修める。

明治三年(一八七〇)十一月藩命により貢進生となり、大学南校でフランス語を学ぶ。壬生藩二人扶持五両を受ける。

明治五年(一八七二)村上英俊に入門。

明治六年(一八七三)中江兆民に入門。

明治七年(一八七四)第一番中学校(後の開成学校)に入り官費生となる。その後、東京外国語学校の官費生となる。

明治十一年(一八七八)官校を退き、更にフランス学を中江兆民に、漢学を芳野金陵、廣瀬青村に、皇学を黒川真頼に、和歌を伊東祐命に学ぶ。

明治十三年(一八八〇)四月三日米国歌教育家メーソン氏の門に入り音楽を学ぶ。九月文部省音楽取調掛伝習生となる。

明治十四年(一八八二)十一月『小學唱歌集』初編出版(歌作担当)。

明治十五年(一八八二)一月音楽取調成績報告大演奏会にて箏、ピアノを受持つ。二月文部省音楽取調掛より證状下附。三月一日音楽取調掛雇を申し付けられる。三月二日助手を申し付けられる。七月メーソン送別演奏会にて演奏。十二月二十六日宿直員兼勤。

明治十六年(一八八三)東京師範学校・学習院で音楽軍歌を教授。三月『小學唱歌集』第二編発表。七月十二日文部省御用掛申付取扱准判任。

七月十三日助教。

明治十七年(一八八四)九月一日同掛依願免当直員。九月二十日教員。

明治十八年(一八八五)東京帝国大学にて音楽軍歌を教授。

明治十九年(一八八六)一月二十一日依願御用掛差免。音楽取調掛雇を申し付けられる。九月二十日兼第一高等中学校雇を申し付けられる。軍歌

授業担当。音楽普及のため、上眞行、辻則承、奥義好とともに音楽唱歌会を設立。

明治二十年（一八八七）大日本音楽会特別会員。大日本教育会議員囑託。

明治二十一年（一八八八）音楽普及のため東京唱歌会を設立。十一月三十日依願解第一高等中学校雇。同校軍歌教授囑託。東京音楽学校依願解雇。十二月六日同校教授方囑託。十一月二十五日第一高等中学校依願解雇。

明治二十二年（一八八九）日本演芸協会文芸委員、東京府小学校教育品展覽会審査委員囑託。小学校教育品展覽会審査委員囑託。

明治二十三年（一八九〇）五月三日第三回内国勸業博覧会審査官を命ぜられる。第五部勤務。九月三十日、格別勉勵に付其賞として銀牌一個金五十円を贈られる。第三回勸業博覧会審査官を免ぜられる。学校存廃論争をめぐり田中正造らと音楽演説。

明治二十四年（一八九一）九月二十一日尋常師範学校尋常中学校高等女学校教員学力試験委員。十月七日任東京音楽学校教授。十一月二十日祝日大祭日歌詞及楽譜審査委員。十二月二十六日叙正八位。

明治二十五年（一八九二）十二月十九日尋常師範学校尋常中学校高等女学校教員学力試験委員。

明治二十六年（一八九三）五月二十五日祝日大祭日歌詞及楽譜審査委員を免ぜられる。九月十一日任高等師範学校附属音楽学校教授。叙高等官八等。

明治二十八年（一八九五）二月十四日陞叙高等官七等。四月十日叙従七位。三月二十八日第八回尋常師範学校尋常中学校高等女学校教員検定委員。

明治二十九年（一八九六）三月二十五日第九回尋常師範学校尋常中学校高等女学校教員検定委員。五月十五日学術研究のため静岡県巡回。

明治三十年（一八九七）三月二十九日第十回尋常師範学校尋常中学校高等女学校教員検定委員。四月五日学術研究のため愛知県巡回。

明治三十二年（一八九九）一月十三日陞叙高等官六等。三月十日、叙正七

位。十月二十日生徒修学旅行監督のため下日光へ出張。

明治三十四年（一九〇一）三月『中學唱歌』出版、瀧廉太郎作曲、鳥居忱作歌の『箱根八里』など所収。三月二十六日埼玉および群馬二県へ出張。十月二十六日陞叙高等官五等。叙従六位。

明治三十六年（一九〇三）二月二十一日愛知および三重二県へ出張。

明治四十年（一九〇七）十月唱歌編纂掛設置（作歌担当）。十一月壬生に二度の行幸を記念し『永き響』を作歌作曲。

明治四十一年（一九〇八）二月十四日陞叙高等官三等。三月九日奈良と和歌山二県へ出張。五月三十日叙従五位。

明治四十三年（一九一〇）一月『中等唱歌』出版にさいし選定委員。明治四十四年（一九一〇）九月精忠神社三百年を記念し『忠の道』を作歌作曲。

大正二年（一九一三）十一月二十五日依願免本官。

大正六年（一九一六）五月十五日没。法名浄信院殿道岳清光居士本郷区駒込江岸寺に葬られる。従五位勲六等。

昭和四十一年（一九六六）五月二十三日箱根恩賜公園内に『箱根八里』歌碑建立除幕式挙行。

(1) 鳥居の履歴書は学内に二通保管される。「舊音楽取調掛職員履歴書」には「栃木縣土族」、「舊職員履歴書」には「東京府土族」と記載されている。
(2) 鳥居の生年月日は、本学に保管される音楽取調掛入学時の書類をはじめ、同掛就職時の履歴書、東京音楽学校教授着任時の履歴書のいずれにも「安政二年五月四日」とあり、東京音楽学校校友会誌『音楽』にも同様に記されている。本百年史『東京音楽学校第一巻』に記載される鳥居の音楽取調掛入学時の年齢は、この生年月日に基づいている。しかし東京音楽学校以外では、新聞雑誌、鳥居自身の講演録などにおいても「嘉永六年八月二十二日」と記載される。この件について栃木県壬生町在住の東京美術学校卒業生の画家で郷土史家渡辺達也氏が戸籍関係を調査した結果、「嘉永六年八月二十二日」が正しいことが判明し、ご教示頂いた。
本項の略年譜では、二通りの資料が存在することを考慮し、便宜上両方を記している。

『音樂科講義』（明治二十七年）の冒頭に記された鳥居の「小傳」。

鳥居忱先生小傳

先生、名は忠一、字は信卿、復軒と號す。忱は其通稱なり・別號樂々穩士又天地閑人と號す。考、姓志摩名は忠敦、下野壬生の城主鳥居丹波守忠實の家老たり。妣諱は登與、婦徳あり。遠祖は大織冠鎌足の後、閑院家徳大寺の族流たり。其後亘理新左衛門と云ふ者あり、南北朝の時、新田氏に屬し驍將を以て稱せられたり。新左衛門以降、三州亘理の郷に住し、世々其土の郷士たり。後徳川氏に奉仕し、終始忠節を全うせり。中興の祖、彦右衛門忠、徳川内府の命を奉し、城州伏見の孤城に據り、一死以て君恩に報せり。先生は實に其正統たり。先考の世、故あり、臣班に列せり。先生九歳の時、出て、光琳派の畫家、雨華庵抱一の後を繼ぎ、繪を龜交山に學ひ、又經を本派本願寺に讀みき。後去りて家に歸り、皇漢の學を處士榊原芳野に、漢學を沼田藩の儒官川崎魯輔に受けたり。明治元年、横濱に往き、初めて英語を學びぬ。二年、藩に歸り操練武技を修めたり。三年藩命を以て貢進生となり、大學南校に入り佛蘭西學を學びたるに、後南校廢せられしを以て、本邦佛學の鼻祖、村上英俊の門に遊び、六年兆民居士中江篤介の門に入り、七年第一番中學（後開成學校となる）に入り官費生となれり。後東京外國語學校に轉し、官費生となれり。九年の間、終始佛蘭西學を學べり。十一年故ありて官校を退き、更に佛學を中江篤介に漢學を芳野金陵、廣瀬青村に皇學を黒川眞頼に、和歌を伊東祐命に學べり。日々諸名門に往來

し、而して淬勵最勉め、二年の間、汎く和漢の群書を涉獵せり。此時讀む所、部數畧、二百冊、數殆三千。先生會て一夕新内節の俚謠を聞き、其詞猥褻其調淫聲、大に風教に害あるを感じ、夙に音樂改良に意あり。十三年春、米國音樂教育家「メーソン氏」文部省の聘に應じ本邦に渡來せり。先生乃ち「メーソン氏」に謁し、贊を執りて其門に入り、音樂を學べり。後文部省音樂取調掛傳習生となり、十五年全く其業を卒へぬ。爾來音樂研究に力を致し、是れ日も足らず。十六年東京師範學校（今高等師範學校）に、學習院に、十八年帝國大學に、十九年第一高等中學に、公に私に、音樂軍歌の教授をなせり。二十年日本音樂會特別會員、又大日本教育會議員を囑托せられぬ。二十一年音樂の普及を計らん爲、自ら起ちて東京唱歌會を興し、大に世人に音樂を傳習せり。爾來七年、門に入りたる者、無慮一千五百名、其内業を卒へぬる者、殆三分一。其他地方講習會の聘に應じしこと枚擧するに違あらず。二十二年日本演藝協會文藝委員、又東京府小學校教育品展覽會審査委員を囑托せられぬ。二十三年、第三回内國博覽會審査官を命せられ、閉會の際、格別勲勵の賞、銀牌一個、金五十圓を賜はれり。二十四年以降、前後三回、尋常師範學校尋常中學校高等女學校教員檢定試驗委員を命ぜられぬ。先生四十年の經歷大略前陳の如し。先生爲人、報國盡忠の念最厚し。人に接するや愛敬。事を處するや周到。常に心に先哲を期す。嘗て、曰く、余は素ト三河武士の遺血不幸にして天稟鈍才淺智なり。半生の後、聊音樂を學び、過チて乏しきを樂官に承けたり。今や官あり、位あり、是れ皆一に天子の賜なり。且夫れ明治の聖世に生れ、靜に一室に坐し、座右七千の圖書を擁し、膝下三人の子女を

撫し、花晨歌を詠し、月夕詩を吟し、優遊自適閑雅獨樂是れ亦聖世の餘澤にあらずして何ぞ。余や鈍才淺智、裨補する所なし。唯一片の赤誠、一に心を音楽に致し、以て聖恩の萬一に報い奉らんには若かずと、嗚呼先生は明治聖世の奇人なる哉。

東京音楽学校の演奏会において鳥居の作歌で歌われた作品は七十曲以上、演奏回数にして百二十回以上にのぼる。彼の作歌は判明しているものだけで百二十曲を超える(本百年史『演奏会篇』参照)。

明治時代の重要な作歌者には、たとえば、雅楽の伶人で作曲家・理論家としても名高い上眞行、文学関係では黒川眞頼、佐藤誠實、本居豊穎、中村秋香、大和田建樹、旗野十一郎、武島羽衣、吉丸一昌、高野辰之、英文学・独文学関係で翻訳も多く行った石倉小三郎、乙骨三郎らがいる。彼らは鳥居と同様に明治の東京音楽学校の教壇に立ち、数々の作歌を手がけ、明治から大正にかけて唱歌や合唱曲の演奏会を支えた人々である。

次に鳥居のおもな著作と作歌をまとめる。

〔著書〕

『哲學一班』(訳)	東京普及舎	明治二十年
『音楽道の志るべ』上巻	東京千鍾房	明治二十年
『音楽道の志るべ』下巻	東京千鍾房	明治二十一年
『音楽階梯』(校)	東京文学社	明治二十三年
『音楽理論』	東京金港堂	明治二十四年
『竹取物語析義』	東京須原屋、嵩山房	明治二十五年
『音楽科講義』(述)	明治講學會	明治二十七年
『支那征伐軍歌全集』(撰)	東京春陽堂	明治二十七年
『大東軍歌一の巻』(編)	東京大日本圖書	明治二十八年

『大東軍歌二の巻』(編)	東京大日本圖書	明治二十八年
『近世唱歌集』(関)	富山中田書店	明治二十八年
『方丈記析義』	東京大日本圖書	明治二十九年
『小學校唱歌教授法』(校)	大阪教育書房	明治二十九年
『古今和歌集序析義』	東京大日本圖書	明治三十四年
『戦響歌譜五』	東京弘文堂	明治三十七年
『かちどき』(共著)	東京共益商社	明治三十七年
『海戰史歌』	東京元々堂	明治四十年
『忠君愛國歴史唱歌』	東京天香閣	明治四十四年
『吉野拾遺要鈔』	東京學海指針社	明治四十四年

〔雑誌掲載論文〕

『西洋哲學史略(1)』『教育時論』第二八号	明治十九年一月
『西洋哲學史略(2)』『教育時論』第二九号	明治十九年二月
『西洋哲學史略(3)』『教育時論』第四〇号	明治十九年五月
『雜記 行軍の歌』『教育時論』第六一号	明治十九年十二月
『文藝 行軍餘興の歌』『教育時論』第六七号	明治二十年二月
『雜録 芳野山』『教師之友』第一号	明治二十年六月
『音楽の理論及實地』『千葉教育會雜誌』第一〇七号	明治二十年七月
『雜録 宮詞』『教師之友』第三号	明治二十年八月
『文藝 唱歌』『教育時論』第八六号	明治二十年九月
『文藝 親睦會餘興の歌』『教育時論』第九四号	明治二十年十一月
『雜録 稜威之光』『教師之友』第七号	明治二十年十二月
『本邦童謡の一斑』『大日本教育會雜誌』第七三号	明治二十一年三月
『本邦童謡の一斑續』『大日本教育會雜誌』第七五号	明治二十一年五月
『東葛飾郡の教育會』『千葉教育會雜誌』第一一七号	明治二十一年五月
『雜録第一高等中學校唱歌會ノ歌』『教育報知』第一二二一号	明治二十一年六月
『音楽の話』『千葉教育會雜誌』第一一九号	明治二十一年八月

「音楽の話」『千葉教育會雜誌』第一二〇号	明治二十一年九月	奥野の狩倉	ハイドン作曲
「唱歌の必要」『私立東葛飾郡教育會第一回紀事』	明治二十一年十一月	笠置の御夢	メンデルスゾーン作曲
「文藝東京市四谷區私立愛任女學校の開校式を祝す歌」『教育時論』第一六一号	明治二十二年十月	檀日宮	ヘンデル作曲
「文藝 正則予備校新年祝歌」『教育時論』第一七一号	明治二十三年一月	形見の刀	グルック作曲
「文藝史傳 唱歌」『教育時論』第三二三号	明治二十六年十二月	閑庭菊	ワインウルフ作曲
「文藝史傳 和歌」『教育時論』第三三二号	明治二十七年三月	寄藤祝	ヘンデル作曲
「文藝史傳 唱歌」『教育時論』第三三三号	明治二十七年七月	君の恵	ケルビニー作曲
「唱歌雪合戦(作曲・東儀鐵笛)」『少年世界』第七卷第三号	明治二十七年十二月	迎春	シーバー作曲
「雜録 歌」『函館教育會雜誌』第一一二号	明治二十八年一月	故郷*	ハニツチュ作曲
「L・W・メーソン氏功績調査書」『同聲會雜誌』第五号	明治三十年三月	胡蝶*	外国曲
「東京音楽學校の發達及び將來の音楽に對する希望」『音楽新報』第二卷第七号	明治三十八年九月	櫻狩*	作曲者不明
〔作歌〕(判明しているもののみ。*は楽譜あり)		薩摩瀉	シューマン作曲
葵の祭		四季暇	スポーア作曲
秋のあはれ*		書生の旅	ケルネン作曲
秋の末の野		尋見遅桜	ハウプトマン作曲
天浮橋		神武東征	ヘンデル作曲
天の安河		静女	東儀季治作曲
鶯*		征途の夢	エー・ヨルク作曲
宇佐の神託*		蘇武	メンデルスゾーン作曲
海辺眺望		大鵬	キュッケン作曲
浦島ノ子		妙なる調べ*	ジルヘル作曲
王師遠征		他郷の月*	ヘルス作曲
鴨緑江		高砂	ワグネル作曲
		高津の宮*	メンデルスゾーン作曲
		橘の薫	ケルビニー作曲
		玉匣	バハ作曲
		忠の道*	鳥居 忱作曲
		燕	シューマン作曲
		陶淵明	ブラームス作曲

春告鳥
 螢狩
 菊
 探海
 鷺宿梅
 吉野の花見
 我宿の燕
 嗚呼赤心愛國の士
 海上朝暉
 金鷄
 菅原道眞
 鉢の木

ルービンスタイン作曲
 アプト作曲
 アネレン作曲
 ウェーベル作曲
 メンデルスゾーン作曲
 ハイドリッヒ作曲
 ルービンスタイン作曲
 シューベルト?作曲
 キール作曲
 メンデルスゾーン作曲
 メンデルスゾーン作曲
 ルービンスタイン作曲

大正六年の『音楽』に掲載された追悼文。

鳥居先生を憶ふ

田澤 一

此の度は又樂界の耆宿たる鳥居先生が永久のねむりに就かれたのは我が樂界の損失で有る。就ては私しが先生に就て逸話では無くして覺へて居るだけを書いて見度ひと思ひます。

私が先生の温顔に始めて接しましたのは明治卅四年五月初旬だと思ひます。私も他の科へ入學の志願でしたがその三月頃から病氣にかゝりて居まして入學の準備が出来ませず、乙種師範科に入學して後に又入學を希望しても駄目ですから其のままに卒業しました頃から先生と御話を致し、よく御注意をして頂きました。私も間もなく撰科に入學をして約七八年も在學して居りました。其時分に主事

が内田桑太郎先生から鳥居先生に變わられたので其後も引續いて居りましたが。先生はどことなく又江戸兒肌のペランメー的の言語が出ますが直ぐ愉快な先生と其時始めて思ひました。先生は興が起ると愉快にそれは時間の経つのも忘れられて話されるのです、ですから私もつひ永く先生の所で遊んで終ふのですが先生には餘暇が有ると書經詩經とか文章規範とか八大家文とか、又は和漢の書籍を座右に置かれ、又歌書などを黙讀されて居られると云ふ様に、何かと勉められて居らるるのでした又先生には數年前本校奏樂堂に於て廿五年在勤祝賀會を學友會で催された時に先生が學校に盡くされた過去の話をされた時の事をも時折り思ひ出の種に成ります。

又先生は御話が上手でした。歌詞の創作もお上手でしたが先生が學校をやめられて後は電車の中で三四度御目に懸りましたが最後に御目に懸りましたのは大正四年九月頃萬世橋の停留場でした其後は一寸もお噂すら聞きませんので、時時何かの折に先生の御噂をしたことが有りましたが先日先生が逝去された話を聞きました時には驚きました、而して先生の晩年は甚だ御氣の毒でした。我樂界のため學問のため惜しい先生で有ります。古い音樂雜誌で明治廿四年頃からの發行の内に先生の歌が掲載されて居ますが其内尤も有名なものは(薩摩潟等は)未だ盛んに歌はれて居ます。其中順序は不同ですが一ツ二ツ掲げて見様と思ひ升。

明治廿五年一月廿日 田家少婦
 同 七月廿五日 薩摩潟
 同 十二月廿五日 領巾磨嶺

同廿七年四月廿五日

雷鳴

同 春の行方

等で其後の作歌の發表の雜誌が分かりませんが先生の遺稿は皆捨てがたい物だと大分に評をされて居るとか云ふ事です。何れにしても惜しき先生であります。

是れは私の思ふたままを何くれと順序なく書きました次第であります。

又終りに伊澤先生は鳥居先生と相併稱された先生で、音樂の發達普及に骨を折られ又後年吃音療法にも力をそがれたる我樂界の恩人であります。而して兩先生の功績を永遠に傳へられんことを祈る次第であります。

大正六年六月十二日

故復軒鳥居忱先生の事ども

〔音樂〕の目次には著者名として「牛山充」と記載される

先生の事については會友田澤一氏が詳しく書いて居られるので今又自分が蛇足を添へる迄もなく又先生の事を書くについては尊敬すべき諸先輩の中にいくらか其人があるのを、後學不才自分の如きものが潜越にもこれを敢てすることの無禮なるを思はないではないが、伊澤先生についても、又鳥居先生についても、其淺からぬ御恩を受けてゐる樂界の諸先覺が、公私多端であられるためか、未だこれを記して當年の事情に暗い後進のために語られてゐない様である。そこで樂界の元勳たる先生を送つた此記憶すべき年を送らうとするに當つて自己の狭い見聞の一端を記して永遠に先生を偲ぶよす

がとしたいと思ふ。

自分が先生の教へを受けたのは極めて短い日月の間に過ぎなかつた。上野の學校へ入學^{アツ}るや第一に教を受けたのは土佐日記と方丈記で、其間に又古今集と文法の講義を拜聽した。國文は活字刷の洋紙本では色も響きもなくなつて了うからいけないと云はれて書物はすべて昔風の木版和本で、記入も盡く朱を以つてする様にと命ぜられた。椅子に腰をかけ西洋風の建物の中で學びはしたけれども、質素な和服を召され、やゝ仙骨を帯びた先生から講義して戴くと、矢張り昔の私塾に在る様な心持がして一同却つてこれを此上なく有難い事と思ひ一心に勉強をしたのであつた。其御講義も世のつねの國漢文の教師のとは全く異つて、深く博い學識を以つてせられたのであるから些しも曖昧なところなどを残さず、極めて明快なものであつた。最もこれは讀點、句點の外に、先生獨特の標識、(「〇」、『』、'、'、(、)……)を用ひ、部、區、段、章、節等に區分し、眞字、假字等に對する周到なる注意より、佛典、諸子、百家より見るに従つて引き來られた豊富なる引用等に至る迄決して世間一通りの國漢學者輩の企及することの出来ないところがあつた。従つて或る人々にはCasting pearls before swineであつたかも知れないが、眞面目に勉強しようとするものにはどれだけ喜ばれたか分らない程であつた。此時分に内田桑太郎先生に代つて分教場の主事になられたがまだ一年間位は依然本校に國語教授のためお通ひになつてゐた。

其後本校の授業は全然おやめになつて分教場にのみ御出勤なさる様になつてからはお目にかゝる機會も少くなつたが、令嬢に英語を

教えて呉れとの仰せによつて日曜に林町のお宅に參上して一緒に勉強を續けたが、先生も矢張り同座されて熱心に自分の幼稚な講義をお聞きになり、困難な箇所には朱紙を貼付して置かれて細かに質問された。先生は又佛語に堪能であられたので、讀んで行く中に類似の語法などが出て來ると佛蘭西語では斯う云う、漢文の何々と云うのと同巧異曲だなどよく仰せられたものであつた。

其後分教場をおやめになつてからは心中大に期するところがあられたものと見え、其方面に必要な新知識獲得のために一層語學を勉強なさると云う風で、和漢の珍籍奇書を所せまき迄に積み上げられた書齋の中で新しい經濟學の書籍などに眼をさらされる有様は洵に壯者を凌ぐものがあつた。今にして思へばあのお年になつて迄もなほ勉強をおつづけになつたのもたゞ勢をもり返して一旗上げようとはばかりの負けず嫌ひのお氣質からばかりではなく、割合に幼少な令嬢や令息達の行末を思はれての有難い親の慈悲であつたのかと考へられて涙ぐまずには居られない次第である。

先生のために在職二十五年紀念の祝賀會が學友會の主催の下に開かれた時時の湯原校長が『君は世渡りが拙だ』と先生に云はれたと云うことを人傳てに耳にしたのであるが、そこが先生の先生たる面目であつたと思ふ。今官野兩海を通じて遊泳術に長じた人々が實力なくして過分の寵榮を一身に享けてゐるのが多い。而して世人は此種の人々に成功者の名を與へ、或る一部の人々はこれを羨み、甚だしきはこれを崇拜してゐる。若し斯かる種類の人物が果たして尊敬すべきものであるならば、吾復軒鳥居先生の如きは失敗者として一世の嗤笑の焦點たるに甘んじなければならぬ。併し吾人の見は全

くこれと異なるものである。權門に阿附し、大丈夫たるものゝ面目を犠牲にして立身榮達したからとて何の誇るべきものがあらう。晩年振はず事多くは志と齟齬し、神明町の陋居に不遇の一生を終られたのは、吾人の住む斯の如きの時代にあつては寧ろ大男子會心底の事とすべきではあるまいか。

先生の御事業の一端は次に掲げる略歴に依つても窺はれる事と思ふ。先生は自ら作曲はあまりされなかつた様であるが、唱歌曲のためにものせられた歌は非常に多く、中には『箱根八里』、『荒城の月』、『薩摩潟』(シューマンの『ツイゴイナーレーベン』に配せる)、『院の庄』(梁田貞氏作曲)の如き有名なものがある。その題材は多く歴史上の忠勇、孝悌の物語に取り、花鳥風月などを詠じたるものは割合に少く、戀愛などは先生の詩文に何等の材料をも供し得なかつたのは、又先生の着眼が那邊に在つたかを語るものである。

其翻譯、著述の中自分の知る範圍では『哲學一般』(佛文より翻譯)、『音樂道しるべ』、『音樂理論』、『大東軍歌』全二冊(大日本圖株式會社)、『方丈記析義』(同上)、『土佐日記析義』、『更科日記析義』、『十六夜日記析義』及び以上四書に對する雞肋雜俎と題する考證四、其他竹取物語、古今和歌集の序等に就いても有益な研究の結果が原稿となつてゐた様に記憶する。最後に出版されたのは『忠勇歴史唱歌』一卷である。

先生はまだ非常に健脚家であつたから、従つて大なる徒步主義者であつた。二里位歩いたのでは歩いた様な氣がしないと云つて、毎日天氣がよいと林町から分教場迄必ず步行され、致仕された後も令

息達を伴つては郊外に長い散歩を試みられた。自分も一度令息達と、ともに先生のお供をして浮間が原へ櫻草を摘みに行つた事があつたが、朴齒の下駄を穿かれてどんどんお歩るきになり、却つて若い自分達の方が後になり勝ちであつた。

先生が愛して散歩された三河島や日暮里、さては駒込、染井あたりの郊外は秋の装ひを凝らして今日此頃の様子に快晴な日曜にはそゞろに人の遊意をそゞろのものがある。しかも嘗て其處を歩むに馴れた先生の姿は再び見るによしもないのであるか。

此處に此拙き文を終らうとするに當り、今は悲しき思出の種となつた先生の遺著『方丈記析義』の上欄に引用された數言を再録する。

逝若如斯夫、不舍晝夜。

孔子

悲夫、川閱水以成川、水滔々而日度。

世閱人而爲世、人冉冉而行暮。

陸士衡

茲に消えかしこに結ぶ水の泡の

浮世にめぐる身にこそありけれ

松任

常よりもはかなき頃の夕暮に

無くなる人ぞ數へられける

堀河右大臣

〔音樂〕第八卷十二号 大正六年十二月 四七〇頁

〔鳥居の著述より〕

『音樂ノ話』

諸君私の音樂に従事せし顛末を一寸申上ますと兼てより何卒して社會の風教に改良致したいとの志と興し廿八歳の時ソレハ丁度明治

十三年三月の事でありましたが天下の士人に卒先して文部省御雇ひ音樂師米國音樂博士 L. W. MASON 氏の門に入り夙夜音樂を修業致しました。其頃音樂取調掛長は伊澤修二君でありましたが當時世間には随分異論を稱ふる者も多くありましたが其れにも拘らず君の熱心に其實施を主張されました私も已に其音樂の修業に熱心に從事しは致して居るもの、斯くまで君の熱心に其實施を試みらるるを見て衷心幾分の疑團を懷抱致して居りました其疑團と申すは方今本邦の教育に音樂を利用するは宜しかるふが日本にも既に日本の音樂のあるにあらずや其れにも拘らず君は何を苦しみ何を好んで斯くまでに教育的音樂は是非共西洋音樂ならざるべからずと主張さる、か更に其深意のある所か解せませむでした其後漸々歳月を経るに随ひ幾分の技藝を練習し幾分の學理を研究して觀ますと成程教育的には是非共西洋音樂でなければならぬといふ道理が初めて解りました是に於いて數年以前已に其説を主張せられし其慧眼の先見實に敬服するも餘りあることでありました。

又時勢より日本西洋何れの音樂が適當するやといふことを論究致しますに無論西洋の方を適當のこと、考えます試に其理由を述べますれば諸君も御承知の通り方今西洋の制度文物日一日一月と盛んに輸入致す時代でありますなれば今日學校に在る生徒は其修學の餘暇に學ぶ所の音樂も將來社會に出で、後宴會にあれば何處にあれば應用して以て交際場裏の資料と致すことが出來ますれば實に教育の最妙手段とも稱すべきことでありませふ已に西洋に於いては社會交際上其國人の文野を鑑識するは一に音樂教育の有無に拘はると申すことでありますされば音樂を教育的に用るも到底時

勢に適せざるものにては其用をなすことが出来ざること、考えます

諸音楽を選ぶに目的や場所や時勢等より論じますと大略前陳の通りでありますが其上尙實施の方法にも幾分の注意を致さなければなりません凡そ何事に拘はらず之を處するに方り其人を疎つて初めて其事の行はる、よりは寧ろ其法により其業の行はる、を以て確正なる事と考えます昔幕府の時代に町奉行にて有名なる彼の大岡越前守が荒縄を以て地藏を捕縛したり首の皮を剥いて獄門に懸けたり村井長庵煙草屋喜八等の裁判を致したのは所謂其人を疎て初めて其法の行はれし者にて今日の治罪法訴訟法刑法等によりて裁判を爲すは是れ其法により其法の行はる、者であります今學校にて音楽を實施致すも其と同様で教師其人によりて初めて其事の擧るよりは寧ろ方法其法によりて其業の成るを以て最妙手段とは致しませふ天下の廣きも焉んぞ百大岡あるの現わらんやされば音楽實施の効も偏に其方法の良否如何に關することであらふと考えます其良否を鑒識するには其要點は種々ありませふが先づ實行上簡易なる方法を以て第一の資格と考えます魯論にも既に以レ約失レ之者鮮矣と申しておりますが蓋し此意であらふと思えます

諸愈教育に音楽を利用するに就き苟も異論を稱ふる者あらざる以上は其實施に當り教科用書は勿論文部省所定の小學唱歌集よりして實施致さなければなりません文部省所定の小學唱歌集は西洋唱歌集中殊に有名の歌曲を撰び特に教育用に適する様に編纂せし者でありますれば其曲は高尚其歌は優美教育用に適するは必然の道理と考えます萬一茲に異論を唱ふる者あつて申すに西洋音楽は其歌其曲何れ

も高尚優美ではあるが何分粹な所がないから面白くないと稱ふる様な人はありますまいが萬々一あるとする時は私は將に駁して答へんとす「抑學校は如何なることをなす處で凡う眞善美の三つの徳を教養する所にあらずや其眞善美を教ゆる所にして從事不幸にして粹なることのあるに於ては教育家は宜しく之を退去せしむべし其退去せしむべき者何んぞ特に之を求むるを要せんや強ひて之を求むるとならば天地の間別に眠り柳を折るの粹境世界のあるるべし請ふ君行いて茲に求めよと」

〔千葉教育會雜誌〕第二一〇号 明治二十一年九月 三〇四頁

緒言

古人言あり。曰く「魚を得て筌を忘る」と。眞に天下の知言なるかな。魚を得むと欲する者は、必ず先づ筌を修めざるべからず。筌を修めずして、魚を得むと欲す。焉ぞ得むや。音樂の樂譜に於ける其れ猶魚の筌に於けるが如し。故に音樂を學ばむと欲する者も、亦必らず先づ樂譜を修めざるべからず。其れ之を修めずして、唯之を學ばむと欲す。又焉ぞ得むや。而して音樂は人間娛樂の目的なり。樂譜は之に達するの手段なり。今其手段に依りて其目的に達す。是れ筌を修めて魚を得るの道なり。請ふ天下同好の士、宜しく其手段に依り其目的に達せむことを。果たして然らむか。古人の所謂魚を得て筌を忘る、者なり。

明治二十四年七月

著者誌

〔音樂理論〕一〇二頁

燈火稍可親、簡編可三卷舒、是れ韓文公書を城南に讀むの詩句、今我れ讀んで其心を得たり、今や天地蕭索、風光漸く移り、過雁一聲、滿山紅ならむとす、吾人は明窓淨机に對し、燈火を掲げ、簡編を繙き、將に書を讀まむとす、頃日、小栗栖主人余を艸廬に訪ふ、閑談數次、主人言けらく、今回迂生専門學家諸先生に乞ひ、其贊同を得、尋常師範科講義録を發刊し、以て汎く天下同好の士に頒たむとす、請ふ先生亦一臂の勞を惜まず、爾來其紙上に音樂の學理を講ぜられよ、果して然からむか、獨り迂生の幸のみならず、必ずや益を天下同好の士に與へむと、余答へて曰はく、忠君愛國は帝國臣民の義、修身齊家は一國人民の務、固より論を俟ざるなり、余や今官校に乏を樂官に受く、官務を奉ずる暇、又聊か夙夜義と務とを全せむと欲す、朝に學を講じ、夕に樂に樂む、此二者の外、又心を此世に勞する者なし、幸なる哉、吾身日出の帝國に生れ明治の盛世に遭ひ、腹を鼓し、頌を謳ふ、是れ君と國との恩に依るにあらざるを得むや、余は我の樂む所を以て、聊其恩に報いむと欲す、明治十三年以後、音樂の爲、演說に、傳習に、作曲に、作歌に、著述に、講義に、心身の及ぶ限り、孜々勉勵、盡して以て情らず、凡そ事音樂に關する者に遭はゞ、時の艱難を辭せず、事の危害を顧ず、勇進直入、勇に勇み、進みに進み、將に斃れて後止らむとす、余の音樂に盡すは、即ち國家に盡す所以、深く信じて疑はざるを以てなり、恰も宜し、今主人此舉あり、余亦樂理を紙上に講じ、以て主人の美舉を助けむと欲す、主人默然微笑を含んで去る。

緒論

第一章 音樂とは何者ぞ

音樂とは、何者ぞとは、頗る廣大の問題なり。詳細に論究せば隨分面白き問題なるべし。然れども今は深く其論究をなす。時にあらず。簡畧に之が解釋をせむ。曰く音樂とは耳に聽き心に樂む一種の美術なり。苟も耳に聽き心に樂むもの、高嶺の松風、荒磯の怒濤、梅花に囀る黃鳥の聲、秋草に啣く鈴虫の音、雲間の子規、小夜の千鳥は皆音樂といふべきか。然り固より一種の音樂なり。是オチラルミツツク天然音樂と稱する者畢竟吾人の好奇心より音樂と聞き做す者にして、吾が所謂音樂にはあらざるなり。吾が所謂音樂とは吾人が意匠を以て故らに構成せし所の者なり。今少しく詳言せむか。音聲に托して感情を顯す者之を歌といひ、物聲に托して感情を表す者之を樂といふ。其れ然り。歌といひ、樂といふ、是皆吾人の物に觸れ、事に感じ、喜怒哀樂の情の發動するや、其情を本とし、音聲に托し、意匠を凝し、一高一低、一緩一急、或は延べ、或は約し、千狀萬態に表現せし所の者なり。音樂は實に情緒を經とし、意匠を緯とし、吾人心想の美を明に表顯せし者といふへし、松籟、怒濤何の情緒かある、黃鳥鈴虫何の意匠かある。子規千鳥も亦或は然らむ。音樂は眞に人間の萬物の靈たることを明かに證する所の者なり。故に人間たる者、吾は音樂を未だ學ばずといふ暫く恕すべし。吾には音樂の心なしと漫に放言するに至ては誠に眞正の人間といふべからず、音樂の心ありて始て眞正の人といふべし。音樂は本然の美を備へ本源

の美に位する者なり。音樂の美を覺え、始めて眞に美を知る者といふべし。余は畢生音樂に樂み朝に其美を覺らば、夕に死するも敢て憾を此世に遺さざるなり。音樂なる哉音樂……

(前掲書 三〇四頁)

第二章 音樂は、術なり學にあらず。而して學と術とは一日も相離るべからず音樂に於いて殊に然りとなす。

音樂は美術中の美術なり、美術は術の基礎を高尙に取り、發達を高尙に進めし者なり學の高尙なる者は哲學なるべし。術の高尙なる者は音樂なるべし。何を以て其然るを知る。哲學は理の本源を窮め。音樂は美の本然に位す。是を以て余は確く然りと信す。而して音樂は其品彙より觀れば、原より美術界の一大都府に位す。然性質より察すれば。僅に技藝界の一方に屬す。音樂は音聲を弄して歌となし。器聲れ共其を發して樂となす。皆形而下的作用に非ざるはなし。是の點より之を論すれば。僅々一種の術たるに過ぎず。然りと雖も眼を轉じて遠く觀、心を靜めて深く察す。是に於いてか、形而下的作用も畢竟は形而上の心意の命令を奉ぜざる事なき事を覺らむ。一舉一動。常住座臥、皆然り。況や一術に於いてをや。況や美術に於いてをや。心意優美ならば。舉動も亦優美。心意野卑ならば。舉動も亦野卑。心先に喜び、形後に喜び。心先に悲み、形後に悲む。影の形に伴ふが如し。心意を制する者は學なり。形体を御する者は術なり。故に術を修むる者は、共に學を講ぜざる可らず。學を講ぜずして術を修めむと欲す。若し強ひて斯せむとするか。是れ心意適當の命令を俟たずして形體漫に動くの弊に陥るべし。焉ぞ術

といはむや。焉ぞ美術といはむや。由レ是觀レ之、苟も音樂を修めむと欲する者は、須らく平素相當の學問を講ぜざるべからず。平居徐に學を修め、其理を知り、其源を識り。氣を養ひ。心を練る。一旦音樂を奏す。平生鍛練素養は心氣、發して其術に表る。是に至て始めて吾れ歌を謠ひて人喜び。吾れ樂を奏して人悲む。我が心氣、人を激して感ぜしむるに至る。氣を養ひ、心を練る。學に依らざるべからず。理を知り、源を識る、學に頼らざるべからず。是固より論を俟たざるなり。

音樂家の講學、其必要は斯の如し。然るに、吾は音樂家たり。何の暇ありてか學を講せむ。講學吾れに於て何かあらむ。世間徃々此語を口に。余又屢此語を耳にす。其人の爲、斯道の爲、深く嘆息せずむばあらず。是本邦音樂の興らざる其宿弊或は斯にあらむか。噫。何ぞ自から其身を卑に置き何ぞ自から其身を重ぜざるの甚しきや。其れ然り。其然る所は猶默すべし。獨り斯の道の興らざるを如何せむ。斯道を興すには先つ其身を興すに在り。其身を興すは先つ其心を高尙にするに在り。而して其心を高尙にするは唯學を講ずるにあるのみ。是れ余の是より諸君と共に學を講せむと欲する所以なり。慷慨の余、腐言頗る長し。幸に諸君諒せよ。

(前掲書 四〇六頁)

第三章 音樂の品彙

世間普通音樂家といふ。實に唯一の者の如し。今聊か詳述せむとす。但し其種類、其流派は今日之を畧す。只其研究の方法に就いて説く者と知るへし。

其研究の目的方法により類別せば。大概左掲の如し。

(第一) 業務的音楽家

(第二) 娛樂的音楽家

(第一) 業務的音楽家とは、音楽を以て、自家の業務となし、公然此世に立つ者をいふ

(第二) 娛樂的音楽家とは、音楽を以て自家娛樂の用に供する者、即ち世俗に所謂檀那藝とか素人藝とか稱する者なり

今此二種の内、其第一種の人に就いて、更に再び分別すれば。大畧左掲の如し。

(第一) 業務的音楽家

(I) 自營的音楽家

(II) 他教的音楽家

(I) 自營的音楽家とは、各家其専門により、其目的を定め、或は直接に、或は間接に音楽を研究實行する者をいふ。

(2) 他教的音楽家とは、學校にては生徒、自宅にては弟子、免に角他人に音楽を教授する者をいふ。

今此二類の内、其第一類のみに就いて、更に三たび分別すれば。大畧左掲の如し。

(1) 演奏的音楽家

(I) 自營的音楽家

(2) 製曲的音楽家

(3) 理論的音楽家

(1) 演奏的音楽家とは、眞實即ち所謂直接の音楽家にして、同一室に聴衆を聚め、其面前に於いて、各家専門の技藝を、各自得意の樂器を以て、巧に演し、妙に奏し、聴衆をして、各種の感情を興さしむる者をいふ。

(2) 製曲的音楽家とは。所謂間接の音楽家にして、一室に籠

り。靜かに坐し。苦慮百般。千思萬考。然して後。一種巧妙に樂曲を製する者をいふ。

(3) 理論的音楽家とは。是又所謂間接の音楽家(否寧間接の間接の音楽家)にして某樂巧拙の理由。某曲調和の工合。某の學理、某の沿革、逐一詳細に研究する者をいふ。

儲猶深く細論すれば、

(甲) 演奏的音楽家には、泰西にては、室内音楽あり。野外音楽あり。野外音楽とは陸海軍にて執行する軍樂の如き者是なり。室内音楽とは唱歌あり。「ピヤアノ」あり。「オルガン」あり。「バイオリン」といひ、「ギター」といひ、或は堅琴、或は横笛。其他一々枚擧に暇あらず。又本邦にては。雅樂あり。俗樂あり。某流某派、種類傳統のみを掲ぐるに一々之れを數ふれば日も足らず。況や其樂器の品彙匹儔を陳するに於いてをや(余嘗て謂らく。本邦は實に音樂の一大博物館なりと。諸君試に思へ。古きは三千年。新きは今日。遠くは泰西、近くは日本、古今遠近傳へて滅せず。集めて散せず。新古復雜、實に一種の奇觀を表せり。是れ又音樂改良上頗る困難の一因なるかな。然し有爲の學者ありて。徐に之が調査をなさば。人事の一大快樂ならむか。)

(乙) 製曲的音楽家とは、舞蹈の樂の如き、進行の曲の如き、拍子物に得意の人あり。又聴衆をして、或は喜はしめ、或は泣かしめ、又或は悲喜交至るが如き、感情物に得意の人あり。是れ其の人の天稟に基く者にして、決して争ふべく、決して誣ふべからざる者なり。若し之を兼ねるに至ては、其唯聖人

歟。

(丙) 理論的音樂家には。或は心理學上より、觀察する者あり、或は物理學上より調査する者あり。若しくは美學上より。若しくは史學上より、各其好む所に従ひ、自から其専門を定め、之を觀察調査する者なり。

[注意] 此最終三者の分類は、頗る極端に論究せし者なり。假令演奏的音樂家といふも。製曲理論の二科は更に修めず。朝に演奏、夕に演奏唯演奏三昧に籠るといふにはあらず。唯重きを演奏に置き、製曲の如き。理論の如き。一通りは皆兼ねて修むる者と知るべし。製曲的理論的の如き亦然りとなす。其目的上親疎輕重に異りありと思へば其或は可ならむか。此點に就いては諸君多少の注意を要す。

[因論] 古語云、知者不_レ言、言者不_レ知と。是れ大に味ふべし。此語や蓋し多言を戒むるの謂なるべし。未だ知らず。而して言ふ。是れ。漫言のみ。素より不可なり。眞に知り、而して後言ふ何の不可あらむ。斯に試に此知てふ語を解せむか。抑知るてふことは、蓋し數義の存するなるべし。唯僅に其事を知る。是れ知るなり。其事を知り、之を言ふ。是れ知るなり。其事を知り、之を行ふ。是れ知るなり、今音樂に於ける知るてふことも其れ又斯の如し。之を知り、之を言ふは、其事理論家に在り。之を知り、之を行ふは、其事製曲演奏の二家に在り。然らば則ち知りて行ふは素より善し。知りて言ふは又惡からず。余や今音樂を奏せずして、唯音樂の理のみを言ふ。而して其之を言ふ、知りて言ふか。知らずして言ふか。吾亦知らず。余は唯

余の知る所を言ひ、以て止まむのみ。

(前掲書 六〇二頁)

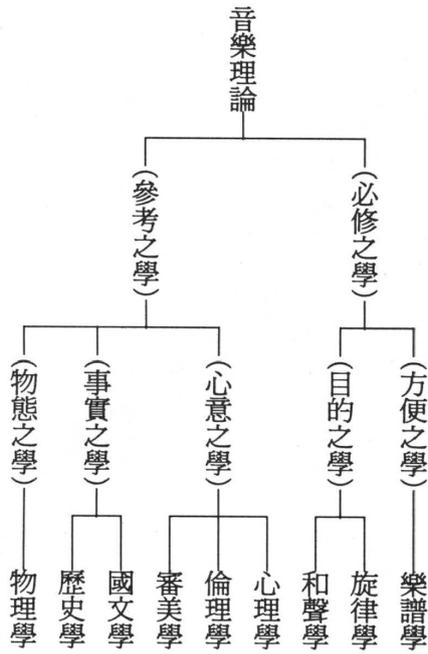
第五章 音樂と他の學術との關係

或人嘗余に問ふことありき。音樂の學理とは如何なる者ぞと。余答へて曰はく。音樂の學理は其れ猶農學の如きかと。夫れ農學なる者は、諸君の熟知せらるゝ如く、今日一科の學術なり。蓋し此學術や、數科専門の學術を、其必要と其關係とにより、適宜に總合して以て成立せし所の者ならむ。觀よ。理學は一科専門の學術にあらずや。化學も一化専門の學術にあらずや。植物學と言ひ、動物學と言ひ、或は地質學、或は土壤學、又は獸醫學又は機械學、若しくは山林學、若しくは氣象學、曰く何學、曰く何術、是れ皆一科専門の學術にあらずして何ぞや。其れ斯の如く一科専門の學術を農事に適合せしめ、以て總合し、今日學術界に天晴農學なる一科専門の學術は成立せり。試に思へ上古草昧の世、今日所謂農學なる者はありしか。否決してあらざりならむ。試に當時を憶想すれば、老少男女、耒耜を執り、田を耕し、畑に耘り、春は麥を收め秋は稻を刈り、牛羊を牧し、菓實を摘み、一家數口、辛く飢寒を凌ぎしならむ。斯時に方り、斯事果して學術といふべきか。否未だ以て學術とはいふべからざるなり。然り而して純正應用理學の發達に伴ひ、遂に今日一科専門の農學は成立するに至れり。理學の人世に益する豈又大ならずや。

獨農學のみ然るにあらず。音樂も亦大に此に類する者なり。今日所謂音樂と稱する者は、太古の時、人類の外物に感ずるや、長く歎詞を嘯き以て僅に鬱洵の情を散ぜし者の此にはあらざるなり。世の

開け、時の進むに至り、歎詞に代ふるに歌詞を以てし、長嘯に替ふるに樂器を以てす、歌詞は文學の高尙に發達せし者なり。樂器は、理學を應用して製作せし者なり。苟も音樂と稱する以上は文學理學の補助に由り成立する者たること、是れ素より論を俟ざるなり。

(加施余の所謂音樂なる者は、理學の補助と言はむよりは、寧理學を基礎として成立せし者なりと、斷言する方適當ならむか。)世は愈開け、時は益進み、人文漸く隆盛の今日、音樂は音に文學理學にのみ交渉して研究し得る者にはあらざるあり。世の音樂を修めむと欲する者は、須らく汎く各科の學術を研究し以て理論の根底を堅固にせざるべからざるなり。今音樂に必要な各科の學術其重なる者を選び、左に其一覽表を掲ぐ。



〔注意〕泰西の文運は殆ど隆盛の域に至れり。其泰西に於て猶且つ音樂理論の範圍は頗る遼然たる者なり。故に余は茲に僭越の罪を犯し敢て妄に之が範圍を定めたり。

〔説明〕(第一) 樂譜學、(第二) 旋律學、(第三) 和聲學の三科

は、音樂に最直接必要寧本體の學といふべきなり。故に漸々詳論する事と知るべし。

(第四) 心理學と音樂との關係は、殆ど説明を要さざる程、親密なるものなり。

(第五) 倫理學は音樂に必要ありと言はむより。寧倫理學に音樂は必要なりといふの適當なるには若かざるなり。而して又音樂を修むる者は學術として倫理學は知らざるべからず。

(第六) 審美學 (esthétique) は美の定義、美術の本源を定むる者、即ち美術の哲學なり。方今本邦には此書の著譯殆ど稀なり。僅に吾師中江兆氏居士の譯になれる維氏美學と稱する者(原文部省藏版今は博文館刊行)あるのみ。諸君意あらば就いて觀るべし。諸君にして果して此書を觀むか。美の定義、美術の本源、美術界に於いて音樂の位置等稍く了解することあるべし。

(第七) 國文學は、其範圍頗る廣き者なるが。其内美文學即ち歌謠、辭章に關する部分、音樂には最必要なるべし。

(第八) 歴史學は、前陳數者と大に其種屬を異にし、外觀皮想より瞥見する時は、殆ど關係あらざる者の如し、若し聊か考慮を煩すや、頗る其必要を感じるに至るべし。抑歴史學は國家重大の事蹟を列叙し、其存する所以、其亡ぶる所以、盛なる源は如何、衰ふる因は何如、盛衰存亡の理、詳かに之が源因を推論する者なり。音樂は、實に國家の要素、治世の要道、其事古今の歴史に徴して昭々乎たり、支那古代に於いて殊に然りとす。緡いて觀よ、支那の歴史。黃帝は、伶倫に命じて十二の律を制

し。舜帝は南風を謳ひて五絃の琴を彈ぜり。聖帝の心を音樂に用ふる亦觀るべきなり。周の世音樂大に起り、唐の朝音樂大に成れり。唐朝亡びて音樂亡ぶ、嗚呼。悲いかな。音樂の治道に關する其の事績は明亮に歴史に在り。支那の歴史猶然り。況や東西の歴史に於いてをや。政治歴史猶然り。況や音樂歴史に於いてをや。茲に所謂音樂歴史とは何ぞ。曰く、音樂の起因、發達、變遷、傳流等、殊に斯道の爲、詳論する所の者なり。苟も音樂を修むる者又聊か之が研究をなすべきなり。

(第九) 物理學は、其全體を修むるは敢て望む所にあらず、然りと雖物性論、運動論、殊に音響學尤必要となす。音響學は音聲に就いて、發生、傳達、感納、等を論究する者なり、若し斯學を知らざる者とせむか。音聲は如何にして發生し、何如にして傳達し、又何如にして感納するか、全く之を知るに由なからむ。樂を奏して其音を發し、歌を謠ひて其聲を發し、親しく其音聲を聽き、而して其理に至りて知らざる者とせば、將又何とか言はむ。先づ物性論、運動論を學ぶは唯音響學を修むる階梯なるのみ。若し夫れ物性論運動論、を聊かも解せざるに於ては、音響學は或は解するに苦しまむか。

(因論) 今日の心理學は、哲學的心理學にあらず、理學的心理學なり。故に哲學上より論究するにあらずして、理學上より研究する者なり。今此學を修めむと欲する者は、須らく先づ生理學を學ばざるべからず。又生理學を學ばむと欲する者は、須らく先づ解剖學を修めざるべからず。生理解剖の二學之を學ばむと欲する者は、必らずや物理學を修めざるを得ず。殊に生理學には

化學を學修する必要ありとかいふ。

更に歴史學に就いて一言せむか。普通歴史を學ばむと欲する者は、地理學を修めざるべからず。西哲の言に云はく、地理學と年代記とは歴史學の兩目なりと。宜なる哉言や。若し地理學を學ばずして、唯歴史學を修めむとするか。其事蹟は斷じて吾人の空想に過ぎざるべし。其國の所在を知らず。其國の人種を知らず。制度文物、人情風俗、萬般の事物、皆知らず。而して其國の歴史を讀む。何の功か是れあらむ。茲に單に歴史學のみを掲ぐ。地理學を學ぶ固より辨を俟ざるなり。若し夫れ深く歴史學を研究せむか、猶人種學をも人類學をも、社會學をも、統計學をも、進て研究せざるを得ざるに至らむか。現に佛國音樂歴史家「フェッチャー」氏は、其音樂歴史を著し、に、「世界の人種に由りて其編を分けたり。是れ人種學の音樂に關係ある一證たるべきか。其他の諸學も皆或然らむ。

(前掲書 一二〜一九頁)

鳥居氏の音樂談

或人一夕音樂教師鳥居忱君を訪ふて談音樂に及ふ鳥居氏曰く日本は音樂の博物館だと考へて居る枝から枝が生へて種々雑多に際限ありませんけれども大成したものが無いです、そこで日本の今日の音樂界といふものは恰も元龜天正と云ふ様な有様だらうと思ふ未だ音樂に對して信長も秀吉も家康も出ない天下を統一する家康の如き者が音樂界に出て始めて音樂の範圍も種類も極まりて定義が下せらるだらうと思ふ、つまり我々は音樂を統一して大成すると云ふのが

責任と心得るのです云々といはれたりとか

〔音楽雑誌〕第五十五号 明治二十八年十二月 一六頁

〔「忠君愛國歴史唱歌」より〕

題 言

予や素と武門の家に生れ、性來好んで野史武乘を讀む。抑英雄豪傑、忠臣孝子、烈婦義僕、明僧知識の事蹟たる至誠天地を動かし、壯烈鬼神を泣かしむ。予も亦之を讀むに方りて、其事の崇高に感じ、其蹟の雄大に激し、心騰り、魂飛び、肉躍り、腕鳴る。其の感興いふべからず、是に於てか、禿筆を呵し、以て歌章に綴り、樂曲に填ず、茲に三十有餘年間、其稿積で殆ど、一筐に充てり。今や歌題を選択し字句を推敲し、爾來續々之を上梓せむとす。此の學や、自づから世道人心に裨益を與ふる所とならば、予の本懐之に過ぎず。江湖の諸賢請ふ深く歌詞の拙陋を咎めず、聊か微衷の存する所を諒せよ。

明治辛亥七月

復軒 鳥居 忱 誌

(一) 〈日本國〉〈高津の宮〉〈宇佐の神託〉〈百濟の荒山〉〈勿來の關〉〈山吹の里〉〈筑後河〉〈院の莊〉の八曲からなり、すべて鳥居の作歌による。〈高津の宮〉はメンデルスゾーン作曲、〈宇佐の神託〉はバッハ作曲。

鳥居忱に關連する資料調査においてはとくに壬生町立歴史民俗資料館にお世話になったことを記し、深く謝意を表する次第である。なお同資料館の平成八年度企画展「箱根八里」と作詞家鳥居忱の凶録には鳥居忱の貴重な資料と記録が収録されている。

幸田 延 (こうだのぶ)

幸田延に關する當時の新聞雜誌記事、研究は多いが、ここでは本学に保管される資料として履歷事項、昭和二十一年の小宮校長による弔辭参考資料として幸田自身が語る「私の半生」、作品表を掲載する。

東京府士族 明治三年三月十九日東京市下谷区仲徒士町生。

明治十五年 (一八八二) 四月音楽取調伝習所に入學。

明治十六年 (一八八三) 七月二十六日音楽取調掛見習生を申し付けられる。

明治十八年 (一八八五) 七月二十日音楽取調掛において卒業證書を受ける。音楽取調所助手を申し付けられる。同所へ相雇。

明治十九年 (一八八六) 一月二十一日音楽取調掛を申し付けられる。

明治二十一年 (一八八八) 三月二十六日臨時唱歌譜取調を囑託される。九月十一日東京音楽学校・東京高等女学校へ相雇。

明治二十二年 (一八八九) 二月二十二日東京音楽学校より高等唱歌教授書及楽譜校正を囑託される。四月十三日東京音楽学校・東京高等女学校依願解雇。四月十六日文部省より音楽修業として滿三年間米國およびドイツへ留学を命ぜられる。五月米國ボストン府立イングリッドコンセルバトリーへ入學。

明治二十三年 (一八九〇) 七月特命によりウィーンに転學。
明治二十四年 (一九九二) 九月ウィーン音楽院に入學。
明治二十八年 (一九九五) 七月六日ウィーン音楽院卒業。十一月九日帰朝。十二月三日任高等師範学校附属音楽学校教授。十二月三日叙高等官七等。

明治三十年 (一八九七) 二月二十日學術研究のため横浜へ出張を命ぜられる。四月十五日横浜へ出張を命ぜられる。
明治三十一年 (一八九八) 八月二十四日陞叙高等官六等。十月一日叙正七

位。

明治三十二年（一八九九）二月九日京都大坂二府及奈良愛知静岡滋賀四県下へ出張を命ぜられる。三月第十二回師範学校中学校高等女学校教員検定委員を命ぜられる。十月十三日第十三回師範学校中学校高等女学校教員検定委員を命ぜられる。

明治三十三年（一九〇〇）三月五日教科用楽器取調のため横浜へ出張を命ぜられる。五月十八日師範学校中学校高等女学校教員夏期講習会音楽科講師嘱託。十二月八日陞叙高等官五等。

明治三十四年（一九〇一）四月二十日叙従六位。五月十六日師範学校中学校高等女学校教員講習会講師嘱託。六月二十九日教員検定委員会臨時委員。

明治三十五年（一九〇二）三月十一日同委員を免ぜられる。

明治三十六年（一九〇三）四月二十二日陞叙高等官四等。六月一日教員検定委員会臨時委員。十二月二十二日同委員会を免ぜられる。

明治三十七年（一九〇四）五月十七日明治三十七年開設の師範学校中学校高等女学校教員夏期講習会講師嘱託。

明治三十八年（一九〇五）六月二十一日教員検定委員会臨時委員。十月二十六日陞叙高等官三等。十二月二十日叙従五位。

明治三十九年（一九〇六）一月十七日教員検定委員会臨時委員を免ぜられる。六月十五日教員検定委員会臨時委員。

明治四十年（一九〇七）四月十七日常宮周宮御用掛兼勤を仰せ付けられる。五月二十日明治四十年開設の師範学校中学校高等女学校教員等夏期講習会講師嘱託。六月二十一日教員検定委員会臨時委員。九月十三日邦楽調査員を命ぜられる。

明治四十一年（一九〇八）二月六日教員検定委員会臨時委員を免ぜられる。四月十一日神奈川静岡愛知の三県下へ出張を命ぜられる。十二月十日京都府及兵庫県下へ出張を命ぜられる。

明治四十二年（一九〇九）九月九日文官分限令第十一条第一項第四号により休職を命ぜられる。九月二十五日依頼教員検定委員会臨時委員を免ぜ

られる。

明治四十四年（一九一一）九月八日休職満期。

甲 辞

昭和廿一年六月十四日夕我樂界の明星幸田延子女史忽焉として没す。誠に哀悼痛惜の情に堪えず。

君は明治三年の春、東京市仲徒土町に東京府士族として生る。天資明敏、幼にして樂才の萌芽已に秀で、十二歳にして音楽取調所教師メーソン師に見出されて其傳習生となり、特に學資を給せられて學ぶこと四年、十六歳にして最優秀の成績を以て其全科を卒業し直ちに同所助手を拜命す。明治二十年音楽取調掛所改めて東京音楽學校となるや、君又聘せられて其教職に就き、二十歳の時米國及獨逸國に留學を命ぜられ、米國ボストン府立イングラント、コンセルバトリーに入學せり。二十三年特にウイーンに轉學を命ぜられ、二十八年ウイーン音楽院を卒業したる後、伊太利其他各國を経て其年の十一月歸朝し、東京音楽學校教授に任ず。子弟を教育すること多年、傍ら來朝中の奥國音楽大家ルドルフ・ザットリツヒ教師に就きて益々奧技を極めたり。明治四十年常宮周宮御用掛^{カネ}を仰せ付けられ、ついで皇族各宮家に仕へて音楽を進講せらるに及び愈々其名聲を天下に揚ぐ。四十二年休職を命ぜられ、四十四年休職満期となりて野に下るや、令妹と共に審聲會を興して后進を傳育し、七十七歳の今日に至るまで日夜孜孜として倦む所を知らず、現今我國の音楽文化として西洋先進國の壘を摩するに至らしめたる功績は實に偉大なりといふべく、又同聲會理事又は評議員として本會の維持興隆に

盡力せられたる熱意は詢に感謝に堪えざる所なり。君は又實に多藝多能にして其技は洋樂と和樂とを問はず、其術は器樂と聲樂とを選ばず、獨唱と、ピアノと、ヴァイオリンと、ヴィオラと、セロとの如き、箏と、三絃との如き、一として可ならざるはなく、屢々第一線に立ちて其妙技を世に示す。演奏家としても亦第一流の名手たるを失はず、作曲に於ても亦數多の名曲を出したるは人の識る所にして眞に稀に見る樂界の偉材たり。帝國藝術院の創設せらるしに及びては先づ其會員に推薦して君が名譽を表彰せられたるも故ありといふべし。巨星今やなし、嗚呼悲しい哉。

昭和廿一年六月二十日

東京音樂學校校長
同聲會長 小宮豐隆

(祝辭弔祭文案)

私の半生

私の生立

私は明治三年に東京の下谷で生まれました。私の家は代々徳川家に仕へた士で所謂本當の江戸つ子です。兄(幸田露伴博士)は私より三年前、慶應三年に生まれました。妹(安藤幸子女史)は私より五六年前あとになります。

私の音樂趣味は直接には母——ゆふと申しました。——から受けました。母は長唄を稽古して居りました。一體に私の祖父は物事を

徹底的にやらせる人でして、母は家附きの娘で父は養子に來た人でありましたが、母は祖父の徹底的な教育の下に育てられた人でした。一例を申しますと、お習字にいたしましたが、いろは、を祖父から三年かゝつて教へられたさふです。母の子供の頃、教育は全部祖父から受けて居りましたが、お習字なども祖父は仲々漢字を教へなかつたさふです。先づいろはを書かせましたが仲々此れで良いとは云つてくれない。母は早く劃の多い字を書きたかつたさふですがまだ駄目だと云つて許してくれない、到頭三年間いろは許り書かされたさふです。此の祖父は趣味の廣い人だつたさふでして殊に音樂が好きだつたのです。で、母は祖父の希望で杵屋六翁さんのお弟子さんの杵屋えつと云ふ人の所へ長唄を稽古に行きましたが、父は几帳面な、徹底的な人だつたので、趣味に習つてはゐるものゝ家でのおさらひなどはきちんくとさせてゐたさふです。此の祖父の教育法を母が受けついたのでした。

私が長唄を始めたのは随分小さい時でした。口がきける位の時でした。その頃から母はお裁縫をしてゐる合間でも私をそばに置いて口三味線で教へたものでした。だから私もをさらひをする時に母の口三味線の眞似をそのまゝして笑はれたことがあります。かふやつて母の心盡しから私の音樂趣味は成長して行つたのです。

洋樂への第一歩

お茶の水の師範附屬の小學校に入りましたが、その内にお琴も習ひました。先生は山瀬松韻さんと云つて今の音樂學校の前身で音樂取調所の講師をしてゐた方でした。此の方の所へ學校の歸りに立寄つて習つて居りました。

丁度十三歳の時でした。附屬小學校に唱歌の先生でメーソンと云ふアメリカ人が來ました。メーソンさんは附屬小學校ばかりではなく音楽取調所の先生にもなりました。今日の皆様方では想像もなきらないでせうが唱歌を、一、二、三、と云つて習つたものです。此の唱歌の後に音階の練習や聽音の練習などもやりました。一つの音をメーソン先生が弾いて「此の音は何の音だ」なんて云ふ練習や、音階を歌ふ練習などは、小供の頃から長唄やお琴をやつてゐた私には大して難しいことではなかつたのです。で、メーソン先生から可愛がられて、「此の子は音楽の才があるから個人教授をしたい」と云はれました。先生がさふ云つて下さるのでしたら、と父も母も同意して下さいましたので、毎週土曜日の午後、學校が終ると母につれられて、その頃本郷の森川町にありました音楽取調所に參る様になりました。そこで始めてピアノを見、そしてそれを習ひ始めたのです。その頃音楽取調所にお見えになつてゐた方には奥好義さんや、上眞行さんなどがゐらつしやいました。

メーソン先生は仲々お急がしい方だったので主として私はミス中村と云ふ方にピアノの手ほどきをして頂きました。此のミス中村と云ふ方は非常にハイカラな方で、英語も流暢でメーソン先生の通譯などもして居られました。此の方とは因縁が深い話がありまして、此の方のお宅と私のお宅とはお隣り同士だつたのです。家庭同士もおつき合ひ致して居りました。或る時、此のミス中村がお宅で琴をひいてゐられたのですが、その時私はその琴の音が面白く垣根のそばで聽いてゐました。そしたら中村さんのお宅から、琴をお聴きになりたいのならどうぞ此方にゐらつしやい、とお招きされてお菓子な

ど頂いて聽かせて頂いたこともありました。此の様に前から存じ上げてゐるミス中村が音楽取調所でメーソン先生の助手をしてゐられたので、「まあ、あなたですか」と云ふ譯で大いに驚いたものです。矢張り始はバイエルからでした。けれど當時、ピアノなんかつて取調所以後に殆んど見ませんでしたし、まして家になんかありません。土曜日にお伺がひする度びに取調所のピアノを拜借してチヨツとお遊びをして見て頂く位のものでした。唱歌なども皆さん大人の方々の中にまじつて一所に歌はせて頂いたり致しました。此のミス中村と云ふ方は後に高峰と云ふ高等師範の校長の所へ嫁がれました。

この頃は勿論楽器店などは一軒もなく、ピアノを自宅で勉強するなんて事は到底出来ませんでした。たゞ、取調所にテール型の古ぼけたピアノがあるだけでして、お稽古して頂く前に二三度お遊びして先生に見て頂き、此所はかふ弾くんだ、彼所はかふ、と御注意を聽いて濟んだのです。家へかへればピアノなんか勿論ありませんから、お琴か三味線をお稽古しておりました。

音楽取調所へ入學

私を色々に御指導下さつたメーソン先生は明治十五年に満期になつてお歸へりになることゝなりました。丁度私も小學校を卒業することゝなつたのであります。その時、メーソン先生が學校へ私の母をお呼びになりました。「此の子は見込みがあるから音楽取調所に入れて専門家にしたら好いだらう」とお勧めになりました。先生からのお観めで私の家には何の異議も御座いません。私も興味を持つて居りましたので音楽取調所へ入學することゝなつたのであります。

Wanda Lalic
Bosnia

In Chopin Op. 42

此の楽譜 ショパンのグラランド、ヴァルス、プリラントは幸田女史が十七歳頃音譜したものである。當時は楽譜が仲々手に入らなかつたので皆音譜したものである、標題の英字は故瓜生女史が書いたもの。

その時の校長は伊澤さんでして、その他の先生にはピアノに瓜生繁子さん、唱歌は上眞行さん、ヴァイオリンは多久隨さんなどがゐらつしやいました。瓜生さんは文部省から第一回の留學生として大山捨松さん、津田梅子さん方とアメリカへ御勉強にゐられた方です。多久隨氏は先日お逝くなりになつた音楽學校の提琴教授多久寅氏のお父さんでした。音楽取調所にはいつて勉強を始めたのですが、ピアノなども楽譜が手に入りません。で、五線紙に一生懸命譜を寫したものです。馴れないものですから随分此れに時間を取られました。今日のように必要な楽譜が直ぐ手に入る時など、その頃のことには御想像も出来ないでせう。始めはピアノを専心やるつもりだつた所、ヴァイオリンもやれと云はれてヴァイオリンも習ひ始めました。先生は前に申上げた多久隨氏です。何と云つても明治十六七年と云ふ頃です。ピアノやオルガンなども音楽學校以外には殆んど御座いません。折角唱歌の先生を作つても教へる方法が無いと云ふので、お琴や胡弓を伴奏樂器に使つて唱歌を教へられる様にしよう、と云ふのでその研究が始まりました。お琴の絃を西洋音階に直したり、胡弓をヴァイオリンの調子に合せたりしてやつたのです。此れも私が試験台になつてやりました。

音楽取調所を卒業

かふ云ふことをしてゐる間に卒業と云ふことになりました。明治十八年で私の十六歳の時です。卒業演奏にはピアノではウェーバーの「舞踏會への招待」を、獨奏し、又遠山さんや市川さん方とヴァイオリンの三重奏も致しました。私は引續き今で申す研究科に入いつて勉強致しました。此の研究科の四年間に、當時海軍軍樂隊のお

雇教師だつたエツケルトさんも學校へ教へに見られました。又、その頃横濱にソーフレと云ふオランダ人が居られました此の方は専門家ではありませんでしたが大變器用な人で、少しの間學校へ教へに見られました。此の方から澤山シヨパンのものを教へて頂きましたし、澤山聞かせて頂きました。ティーチエと云ふドイツの聲樂の先生も見られました。此の方は本當の聲樂家で本當の歌ひ方を習ひました。

その時に文部省からの招聘でドイツトリヒと云ふドイツの先生が參られました。此の方はヴァイオリニストで今考へても立派な音楽家だと思ひます。ドイツトリヒさんからヴァイオリンを習ひました。教則本はクロイツァーでした。教へる時は非常に厳しい方でした。此の時、妹の幸子（今の安藤幸子女史）がドイツトリヒさんにお眼にかゝつた折、幸子の手を見て、「此の子はヴァイオリニストにするに良い」と云はれました。此れが機となつて幸子がヴァイオリンの道へ進む様になつたのです。幸子はそのとき確か十一、二歳でしたとせう。

アメリカへ留學

研究科を四年やりました折、私の留學の話が出ました。行先きはアメリカです。ポストンにあるニュー・イングランド・コンサーベートリーの校長がメーソンさんとお友達と云ふので其處へ行くことになりました。此の話が出ましてから、時の文部大臣森有禮さんのお宅によくお招きされました。そして奥さんにピアノをお教へしました。何度も御飯など御馳走になりました親切にして下さいました。洋行するのだから英語を習はふと云ふのでミス・プリンスの

寄宿舎にも、八ヶ月入りまして、グッド・モーニング位の挨拶が出来る様になりました。洋行する時は洋服を着ましたが、此れもミス・プリンスが作つてくださったものです。

ポストンまで丁度御歸國なさるナツプさん御夫婦に御同伴させて頂きました。ポストンのホテルでナツプさんが校長のドクトル・ドルヂエさんの所へ電話をかけましたら直ぐホテルまでいらして下さいまして、私の荷物を持つたりして学校へつれて行つて下さいました。異郷で御親切にして頂いたので大變有難く感じました。それから寄宿舎に入つて勉強をはじめましたが、専攻科目は日本を出る時から、ヴァイオリン、と定められたのでヴァイオリンを習ひ、その傍らピアノも習ひました。ヴァイオリンの先生はエミール・マールと云ふ方でヨアヒムの弟子の方でした。ピアノはカー・フェルと云ふ方でした。お二人とも獨逸人でした。ポストンには一年間居りましたが此の間には寄宿舎生活をしたので餘り外出を致しませんでした、それでもニキシユ、ダルベア、ヘツキング、サラサーテなどを聴き、今でもその印象は残つて居ります。

更にウイーンへ五ケ年

豫定の一年が過ぎましたので今度はウイーンに行くことになりました。領事館から領事館へと、お荷物の様にされながら一人旅でウイーンに到着し早速ウイナー・コンセルヴァトリウムに入學致しました。住居は程近い所に家族的に寄宿させて頂きました。ウイナー・コンセルヴァトリウムでも矢張り専攻はヴァイオリンでした。先生はヘルメスベルガーと云ふ人で此の人のお父さんは有名な方でした。その他ピアノはジンガー、和聲樂は有名なロバート・フツク

スについて習ひました。此のウイーン時代、ウイーンで過した五年間は随分と勉強致しました。ヴァイオリンピアノも一生懸命やりました。學校で習ふ和聲だけでは足らなくてフツクス先生の所へプライベートに對位法と作曲法を習ひに参りました。

その頃ウイーンに大きな書店がありまして其邊の奥さんのローザ・フォン・ゲルグと云ふ方は藝術家の保護者でした。殊に日本へ大變親しみをもつて居られまして私を大變可愛がつて下さいました。その時私の持つてゐたヴァイオリンはアメリカで買ったドイツ製のものでしたが、「ヴァイオリニストはもつと良い樂器を持つてゐなくては……」と仰言つて私にヴァイオリンを下さいました。見ると眞正のアマテイなんて全く驚いてしまいました。此の樂器は大切に持つて歸りましたが流石名器だけに非常にデリケートだと見えて、日本へ歸つたら方々はがれて來ました。三度位外國へ直しにやりましたけれど駄目なので、折角頂いても弾けなくては、と云ふのでウイーンのローザ奥さんの所へ「もつと健康なヴァイオリンと取換へて下さい」と願ひして、リュツポと云ふ樂器と代へて頂きました。所が此の樂器は、つぼが私の手よりは大き過ぎるのでまた代へて頂き、三度目に送つて下さつたのが今持つて居る樂器です。

ローザ奥さんはさふやつて世話なさる傍ら毎週自宅にお友達を集めてコーラスのお稽古をなさつてゐたのですが、その集りに私もお招き下さいました。私はアルトのパートを受持ちました。何にしる此の合唱團は皆さんお出來になる方々で、奥さんのお室に備附けてある樂譜を直ぐその場で歌ひ合せられるので随分と良い勉強になりましたし、合唱の妙味も會得致しました。が、それにも増して嬉し

かつたのはお食事の間、或は稽古の休みの間、人々のお話が皆音楽のことばかりで随分良い、ためになるお話伺がひました。此のローザ奥さんの生きてゐられる間はよく文通致しました。

ウイーンでは良い音楽を澤山ききました。ハンス・リヒターの指揮でベートーヴェンの第五交響曲をウイーン・フィルモニーが演奏しました時、此の世にこんな立派な音楽があるのか、と思はず泣いて仕舞ひました。その他では同じくリヒターの指揮でヴァークナーの「ローヘングリン」やクナイゼル四重奏團が演奏したメンデルスゾーンのカンツォネッタなどはまだ頭に残つて居ります。

歸朝後とそれから

刺戟の多かつたウイーンの五年間の生活を終つて日本に歸へつて参りました。そして直ぐ音楽學校でヴァイオリンを教へました。歸朝演奏は上野の音楽學校の講堂で致しました。伴奏は橘絲重さんでメンデルスゾーンのコチエルトの第一樂章でした。此の時はヴァイオリン許りではなく歌も歌ひまして、曲はブラームスの「五月の夜」とシューバートの「死と少女」とでした。その他に遠山さんがベートーヴェンの「月光ソナタ」を獨奏なさいました。その時音楽學校には、帝大文學部の囑托をしてゐらしたケーベル博士がピアノを教へに來られました。私は皆さんのお稽古の時通譯をして差上げ、その代りと云つても變ですが、私もピアノを教へて頂きました。その内にケーベル博士が當時の校長渡邊さんにお話になりました。「幸田をピアノの先生に」と云ふわけで、それからピアノ科の先生になることになりました。私のお教へした方では今でも逝くなられた久野久子さんが惜しまれてなりません。あの方は生きてゐた

ら、と今でも考へます。

學校を辭して今日まで

それからは平凡な生活です。學校の先生をし又家へ習ふ方が見えたり、音楽の先生として平凡に過しました。明治四十二年に學校を辭しドイツへ一年の豫定で参りました。此の時は伯林におりまして先日逝くなられたジグフリード・オックスの指揮するフィルハルモニツシエル・コールに入り、合唱の勉強を致しました。或る時ニキシユの指揮するベートーヴェンの第九交響曲の終樂章合唱に出ました。

學校を辭してからの私は、音楽を出来るだけ家庭に入れよ、の考へで参つて居ります。先づ家庭から音楽を、それでなければ音楽の普及と云ふことは難かしい事と考へて居ります。で、今日素人のお嬢さん方がお稽古して居りますのもその理由からで御座います。

自分が進んで弾きたいと考へて居りますのは矢張りシヨパンで御座いませう。シヨパンの音楽は一音一符と雖もピアノ的でないものはありません。どのパセーヂでも無駄がなくて全くピアノ音楽として立派なものだと存じます。リストも結構だと存じますが、そして、何がふには面白いと存じますが、一人ピアノの前に座つた時はどうもリストを苦勞して奏かふと云ふ氣にはなりません。疲れた時や、その他、自分を慰める爲めにはシヨパンは私の友です。

(在文責記者)

〔音楽世界〕第三卷第六号 昭和六年六月 三三〜四二頁

(一) 正確には「音楽取調掛」。音楽取調掛は、明治十二年十月二十三日に設置され、十八年二月九日に一時音楽取調所と改称されたが、同年十二月二十

八日に再び音楽取調掛となった。

幸田延の作品として判明しているもの。

声楽曲

中学唱歌《今は學校後に見て》(一九〇二) / 地久節(貞明皇后の誕生日)の歌《藤のゆかり》(下田歌子、一九一五) / 香淳皇后の誕生日を祝う歌《常若の花》(與謝野晶子、一九一九) / 合唱曲《蘆間舟》(明治天皇、一九三二) / 合唱曲《天》「あさみどり」を含む(明治天皇、一九三二)

器楽曲

ヴァイオリン・ソナタ変ホ長調(二八九五) / ヴァイオリン・ソナタ二短調(二八九七) / 混声四部合唱付きの交響曲《大禮奉祝曲》(一九一五)

小山作之助(こやまさくのすけ)

新潟県平民文久三癸亥年十二月十五日越後國中頸城郡潟町村生。

明治十一年(二八七八) 新潟県中頸城郡潟町小学校卒業。九月新潟県中頸城郡高田町小島堅吉に就いて漢学修業。

明治十三年(二八八〇) 九月出京樂地大学校およびその他において英漢数学修業。

明治十六年(二八八三) 二月十六日文部省音楽取調掛に入学。

明治十七年(二八八四) 二月十五日品行端正学芸優等につき本掛規則第一章第四条の旨により給与。

明治十九年(二八八六) 七月二十七日生徒頭を申し付けられる。

明治二十年(二八八七) 二月十九日本掛所定の学科を修め正に其業を卒業、本掛研究生となる。本掛授業補助を申し付けられる。五月十日東京府において唱歌伝習所が開設されるのに伴い本月十六日より毎日二時間唱歌教授を委嘱される。十二月十日東京盲啞學校洋琴唱歌教授嘱託。

明治二十一年(二八八八) 三月一日東京府尋常師範学校助教諭心得を申し付けられる。三月八日第一回小学校教員及授業生學力検定試験委員を申し付けられる。五月二十四日第二回小学校教員及授業生學力検定試験委員を申し付けられる。五月二十五日尋常師範学校尋常中学校高等女学校音楽科教員。九月二十五日任東京府尋常師範学校助教諭。九月今般南足立郡千壽小学校において唱歌伝習所が開設されるのに伴い唱歌教授を委嘱される。

明治二十二年(二八八九) 四月二十五日前期小学校教員及授業生學力検定委員を申し付けられる。十月二十五日後期小学校訓導及授業生學力検定試験委員を申し付けられる。

明治二十三年(二八九〇) 四月九日前期小学校訓導及授業生學力検定委員を申し付けられる。五月二十一日東京府尋常中学校生徒へ一週六時間唱歌教授嘱託。六月十七日任東京府尋常師範学校教諭兼尋常中学校教諭。七月東京盲啞學校移転につき金五拾円外一点を寄附し同校長の賞状を受ける。九月二十七日後期小学校訓導及授業生學力検定委員を申し付けられる。

明治二十四年(二八九一) 三月二十六日前期小学校訓導及授業生學力検定試験委員を申し付けられる。四月二十日任東京府尋常師範学校助教諭。十月一日後期小学校教員學力検定試験委員を申し付けられる。十二月八日臨時歌曲取調方嘱託。

明治二十五年(二八九二) 二月二十三日依願解臨時歌曲取調嘱託。三月二十二日祝日大祭日歌詞及樂譜審査委員嘱託。三月三十一日東京盲啞学校の都合により当分洋琴教授を見合わせることに教授嘱託を解かれる。四月二十八日《一月一日》《元始祭》《神武天皇祭》《春秋皇靈祭》《勅語奉答》唱歌用樂譜製作嘱託。七月二十日任東京音楽学校助教諭。十一月十一日兼任東京音楽学校書記。十一月二十二日任文部省東京音楽学校助教諭専門学務局誌。

明治二十六年(二八九三) 五月二十四日祝日大祭日歌詞及樂譜審査委員嘱託を解かれる。「七月七日拜啓過般祝日大祭日歌詞及樂譜審査委員擔當

中勉勵相成満足ノ至ニ存頓首(文部大臣井上毅)。七月二十六日免本官專任東京音楽学校助教授。九月十一日任高等師範学校附属音楽学校助教授。

明治二十九年(一八九六)三月二十四日學術研究のため神奈川県下小学校の巡回を命ぜられる。

明治三十年(一八九七)十一月二日任高等師範学校附属音楽学校教授。叙高等官八等。

明治三十一年(一八九八)十一月二十二日陞叙高等七等。同年叙從七位。

明治三十二年(一八九九)十二月七日師範学校学科程度取調委員を命ぜられる。十二月二十二日陞叙高等六等。

明治三十三年(一九〇〇)二月二十日叙正七位。二月二十一日第十三回師範学校中学校高等女学校教員檢定委員を命ぜられる。五月十八日師範学校中学校高等女学校教員夏期講習会音楽科講師嘱託。

明治三十四年(一九〇一)五月十六日師範学校中学校高等女学校教員夏期講習会音楽科講師嘱託。六月二十九日教員檢定委員会臨時委員。

明治三十五年(一九〇二)三月十一日教員檢定委員会臨時委員を免ぜられる。四月二十一日高等女学校要目取調委員を命ぜられる。五月十一日陞叙高等官五等。九月十二日叙從六位。文官分限令第十一条第一項第四号により休職を命ぜられる。

明治三十六年(一九〇三)二月十七日第五回内國勸業博覧会審査官。第九部勤務を命ぜられる。「十二月十四日明治三十六年第五回内國勸業博覧会審査官となり第九部出品の審査に従事し周到綿密職責を盡し其勞劬なからず依て爲其賞銀杯一箇下賜候事(賞勳局)」。

明治三十八年(一九〇五)九月十一日休職満期。

橘 絲重(たちばないとえ)

三重県土族旧亀山藩。

明治六年(一八七三)十月十八日三重県鈴鹿郡龜山生。

明治十四年(一八八一)九月女子高等師範学校附属小学校入学。

明治十六年(一八八三)二月同校退学。四月宮城県師範学校附属小学校入学。九月同校退学。十月女子高等師範学校附属女児小学校入学。

明治十九年(一八八六)二月小学校全科卒業。三月佐々木弘綱氏の門に入り国語学和歌学を、米人フルベツキ氏に従い英語学を修め、そのかわらドイツ語学を修める。

明治二十一年(一八八八)九月東京音楽学校入学。

明治二十二年(一八八九)七月予科卒業引続き専修部に入る。

明治二十五年(一八九二)七月音楽学校全科卒業。研究生を申し付けられる。九月十日授業補助を申し付けられる。

明治二十六年(一八九三)九月十一日附属音楽学校教務嘱託。

明治二十九年(一八九六)十一月二十一日任高等師範学校附属音楽学校助教授。

島崎赤太郎(しまざきあかたろう)

東京府平民。

明治七年(一八七四)七月九日生。

明治二十二年(一八八九)九月十一日東京音楽学校入学。

明治二十六年(一八九三)七月八日東京音楽学校専修部卒業。八月三十一日研究生を命ぜられる。授業補助を申し付けられる。九月十一日高等師範学校附属音楽学校教務嘱託。

明治三十一年(一八九八)七月二十八日師範学校尋常中学校教員講習会音楽科助手嘱託。十月十八日師範学校尋常中学校教員講習会音楽科助手。

明治三十三年(一九〇〇)一月二十九日楽器調律研究のため神奈川県下横浜市及静岡県下浜松町へ出張。

明治三十四年(一九〇一)九月三十日オルガンおよび作曲研究のため満三カ年間ドイツへ留学を命ぜられる。

明治三十五年(一九〇二)六月二十一日任東京音楽学校教授。十二月十日叙從七位。

頼母木こま(たのもぎこま)

東京府平民

明治七年(一八七四)四月一日静岡県浜松紺屋町生。

明治二十二年(一八八九)九月十日東京音楽学校入学。

明治二十六年(一八九三)七月十日同校専修部卒業。

明治二十七年(一八九四)一月二十五日高等師範学校附属東京音楽学校教務嘱託。

明治三十年(一八九七)十月十五日任同校助教。

明治四十二年(一九〇九)十月二十九日任東京音楽学校教授。叙高等官八等。

明治四十三年(一九一〇)二月二十一日叙正八位。

明治四十四年(一九一一)五月二十九日陞叙高等官七等。七月三十一日叙從七位。

大正元年(一九一二)六月十七日明治四十五年度第二回師範学校中学校高等女学校教員等講習会講習会講師嘱託。

大正二年(一九一三)二月一日陞叙高等官六等。五月一日叙正七位。

大正四年(一九一五)五月二十五日陞叙高等官五等。七月三十日叙從六位。

大正五年(一九一六)六月二十三日大正五年度師範学校中学校高等女学校教員等講習会講習会講師嘱託。十一月十日大札記念章を受ける。

大正六年(一九一七)八月十日陞叙高等官四等。九月三十日叙正六位。

大正八年(一九一九)七月四日大正八年度師範学校中学校高等女学校教員等講習会講習会講師嘱託。七月二十九日叙勲六等授瑞宝章。

大正九年(一九二〇)九月二日陞叙高等官三等。十月十一日叙從五位。

大正十一年(一九二二)七月四日大正十一年度師範学校中学校高等女学校教員等講習会講習会講師嘱託。

大正十二年(一九二三)九月三十日叙勲五等授瑞宝章。

大正十三年(一九二四)五月十日入学試験委員。

大正十四年(一九二五)十一月十六日叙正五位。

昭和三年(一九二八)三月九日陞叙高等官二等。三月十日依願免本官。四月二日叙從四位。

今井新太郎(いまいしんたろう)

東京府平民

明治四年(一八七二)辛未三月相模国久良岐郡横浜境町生。

明治十七年(一八八四)五月東京市下谷区仲徒士町山勢松韻に就き箏修業。

明治二十一年(一八八八)一月箏曲皆伝芸名を慶松と称す。

明治二十五年(一八九二)六月箏曲指南開業。

明治三十一年(一八九八)十月一日高等師範学校附属音楽学校箏授業嘱託。十二月十日任高等師範学校附属音楽学校助教。

明治三十二年(一八九九)七月十日学術研究のため京都、名古屋両市へ出張。

明治三十五年(一九〇二)七月二十二日任東京音楽学校教授叙高等官八等。十二月十七日叙正八位。

安藤 幸(あんどうこう) 旧姓幸田

東京府士族

明治十一年(一八七八)十二月六日東京市神田区末広町十番地生。

明治二十二年(一八八九)五月東京音楽学校選科入学。

明治二十五年(一八九二)三月東京市神田区私立芳林高等尋常小学校卒業。九月東京音楽学校予科へ転学。

明治二十七年(一八九四)一月特待生を命ぜられる。

明治二十九年(一八九六)七月十一日高等師範学校附属音楽学校専修部卒業。九月十一日研究科生を命ぜられる。

明治三十一年(一八九八)十二月七日授業補助を命ぜられる。

明治三十二年(一八九九)五月二十六日ヴァイオリン、独唱歌研究のため

約三ヶ年間オーストリア留学を命ぜられる。

明治三十三年（一九〇〇）二月二十四日許可を経てドイツへ転学。

明治三十五年（一九〇二）六月三十一日任東京音楽学校教授。十二月十日叙従七位。

田村虎藏（たむらとらぞう）

鳥取県平民

明治四年（一八七二）五月二十四日鳥取県因幡国岩美郡蒲生村生。

明治十五年（一八八二）十二月二十日鳥取県岩井郡公立蒲生小学校小学初等科卒業。

明治十九年（一八八六）五月十四日同校小学中等科卒業。

明治二十年（一八八七）九月一日鳥取県尋常中学校に入学十一カ月間余修業。

明治二十五年（一八九二）三月三十一日鳥取県尋常師範学校卒業。小学校教員免許状取得。四月七日任鳥取県因幡高等小学校。九月二十日東京大

八洲学校に入り一カ年半国語修業。九月十一日鳥取県知事の推選を以て東京音楽学校入学。

明治二十七年（一八九四）四月一日東京国民英学会に入り一カ年余英語修業。

明治二十八年（一八九五）七月五日高等師範学校附属音楽学校卒業。九月

二日尋常師範学校尋常中学校高等女学校音楽科教員免許状取得。

明治二十九年（一八九六）九月十一日任兵庫県尋常師範学校助教諭。

明治三十二年（一八九九）四月一日任兵庫県師範学校助教諭。七月八日依願免兵庫県師範学校教諭（諭旨）。七月十三日任高等師範学校訓導兼東京

音楽学校助教諭。
明治四十年（一九〇七）九月十三日唱歌編纂員を命ぜられる。
明治四十三年（一九一〇）十月六日兼任東京音楽学校教授。十月二十日依願免兼東京音楽学校教授。

神戸 絢（かんべあや）

東京府土族

明治十二年二月東京市麻布区市兵衛町一丁目二番地生。

明治十八年（一八八五）二月神田区猿樂町高等女子仏英和学校入学。

明治二十一年（一八八八）九月同校においてフランス人に就きピアノ修業。

明治二十六年（一八九三）七月同校高等小学科卒業。九月同校において和漢学数学図画および裁縫を修める。

明治二十七年（一八九四）九月同校においてフランス人に就きオルガン修業。

明治二十八年（一八九五）十二月同校仏語科卒業。

明治二十九年（一八九六）六月文部省仏語科検定試験を受け教員免許状取得。同月東京音楽学校選科入学。九月東京音楽学校専修部に転学。

明治三十二年（一八九九）七月同校卒業。九月十二日ピアノの授業囑託。研究生入学許可される。

岡野貞一（おかのていいち）

鳥取県士族

明治十一年（一八七八）二月十六日鳥取県邑美郡古市村生。

明治十六年（一八八三）十月因幡国公立吉方小学校に入学。

明治二十年（一八八七）六月同校尋常科卒業。七月鳥取県邑美法美岩井三郡高等小学校に入学。

明治二十四年（一八九二）三月同校卒業。

明治二十五年（一八九三）十月二日同二十六年（一八九三）二月二十五日鳥取県人今岡直織につき漢学修業。

明治二十六年（一八九三）四月十日岡山市私立薇陽学院に入学。

明治二十八年（二八九五）六月同学院退学。
明治二十九年（二八九六）九月十一日高等師範学校附属音楽学校予科入学。

明治三十年（二八九七）七月同校予科修了。九月十一日同校本科入学。

明治三十三年（一九〇〇）七月同本科卒業。九月十七日同校研究科入学。

授業補助を命ぜられる。

明治三十七年（一九〇四）三月三十一日唱歌の授業嘱託。

明治三十八年（一九〇五）一月三十一日唱歌の授業嘱託。

明治三十九年（一九〇六）十月十九日任東京音楽学校助教。

明治四十年（一九〇七）七月十六日明治四十年開設の師範学校中学校高等

女学校教員等夏期講習会講師補助を命ぜられる。九月十八日明治四十年

開設の師範学校中学校高等女学校教員等夏期講習会講師補助。九月十三

日唱歌編纂員を命ぜられる。

明治四十三年（一九一〇）六月九日明治四十三年度第二回師範学校中学校

高等女学校教員等講習会講師嘱託。六月二十二日明治四十四年度第二回

師範学校中学校高等女学校教員等講習会講師嘱託。

大正元年（一九一二）九月三十日明治四十五年度第二回師範学校中学校高

等女学校教員等講習会講師嘱託。

大正二年（一九一三）九月十六日大正二年度第二回師範学校中学校高等女

学校教員等講習会講師。

大正三年（一九一四）六月二十三日大正三年度第二回師範学校中学校高等

女学校教員等講習会講師嘱託。

大正四年（一九一五）六月二十二日大正四年度第二回師範学校中学校高等

女学校等講師嘱託。八月二十日大正奉祝唱歌楽譜審査委員嘱託。十一月

十日大正記念章を受ける。

大正六年（一九一七）六月大正六年度師範学校中学校高等女学校教員等講

習会講師嘱託。

大正七年（一九一八）十月十日大正七年度師範学校中学校高等女学校教員

等講習会講師嘱託。十二月十七日小学校唱歌作曲委員嘱託。

大正九年（一九二〇）七月六日大正九年度師範学校中学校高等女学校教員

等講習会講師嘱託。

大正十年（一九二二）五月十六日教員検定委員会臨時委員。七月十四日師

範学校中学校高等女学校教員等講習会講師嘱託。十月二十五日文部省視

学委員。神奈川県へ出張。

大正十一年（一九二二）四月二十六日教員検定委員会臨時委員。

大正十二年（一九二三）四月三十日教員検定委員会臨時委員。六月二十五

日任東京音楽学校教授叙高等官七等。十月十日叙従七位。

大正十三年（一九二四）五月十九日教員検定委員会臨時委員。

大正十四年（一九二五）四月二十七日教員検定委員会臨時委員。七月三日

陸叙高等官六等。八月一日叙正七位。

大正十五年（一九二六）三月二十四日教員検定委員会臨時委員。

昭和二年（一九二七）三月二十五日教員検定委員会臨時委員。

昭和三年（一九二八）二月一日陸叙高等官五等。三月十五日叙従六位。三

月三十日教員検定委員会臨時委員。四月二十一日叙勲六等授瑞宝章。五

月十一日生徒監事務取扱。十二月二十日兼任東京音楽学校生徒主事。

昭和四年（一九二九）三月一日教員検定委員会臨時委員。

昭和五年（一九三〇）一月八日管絃楽部員を命ぜられる。七月一日陸叙高

等官四等。四月十五日叙正六位。

昭和七年（一九三二）二月八日依願免本官並兼官。東京音楽学校教務嘱

託。八月八日東京音楽学校教務嘱託を解かれる。東京音楽学校講師嘱

託。

楠美恩三郎（くすみおんざぶろう）

青森県士族

明治元年（一八六八）三月二十五日陸奥国中津軽郡弘前蔵良町生。

明治〇年 青森県師範学校に入学。

明治十七年（一八八四）二月青森県初等師範学校卒業。

明治十八年（一八八五）六月任富田小学訓導。

明治十九年（一八八六）十一月依願免訓導。

明治二十年（一八八七）二月文部省音楽取調掛に入学。

明治二十二年（一八八九）十二月二十二日東京音楽学校師範部卒業。同月

任香川県尋常師範学校助教諭。

明治二十三年（一八九〇）五月尋常師範学校尋常中学校高等女学校音楽科

教員免許取得。

明治二十六年（一八九三）二月二十五日任京都府尋常師範学校助教諭。

明治三十三年（一九〇〇）四月二十四日任京都府師範学校教諭。

明治三十五年（一九〇二）四月十一日任東京音楽学校助教諭。四月十二日

生徒掛を命ぜられる。

明治三十六年（一九〇三）二月二十一日岐阜および滋賀の二県下へ出張。

四月物品検査委員。五月二十八日生徒掛所属物品監守者を免ぜられる。

六月一日楽器掛主任。

明治三十八年（一九〇五）六月二十一日教員検定委員会臨時委員。

明治三十九年（一九〇六）一月十七日教員検定委員会臨時委員を逸せられ

る。六月十五日教員検定委員会臨時委員。

明治四十年（一九〇七）九月十三日唱歌編纂委員を命ぜられる。

明治四十一年（一九〇八）薬語調査員を命ぜられる。

明治四十二年（一九〇九）九月二十五日教員検定委員会臨時委員。十月二

十九日任東京音楽学校教授。叙高等官八等。

明治四十三年（一九一〇）二月二十一日叙正八位。

明治四十四年（一九一一）四月二十六日生徒修学旅行監督のため群馬県桐

生および伊香保へ出張。五月二十九日陞叙高等官七等。七月三十一日叙

從七位。十二月八日小学唱歌教科書編纂委員。

大正二年（一九一三）二月一日陞叙高等官六等。五月一日叙正七位。

大正三年（一九一四）四月十五日東京大正博覧会審査官嘱託。

大正四年（一九一五）五月二十五日陞叙高等官五等。七月二十日叙從六

位。十月十八日叙勲六等授瑞宝章。

大正六年（一九一七）一月十三日依願免本官。一月二十三日邦楽調査嘱

託。

大正八年（一九一九）三月三十一日邦楽調査員の嘱託を解かれる。

大正十年（一九二二）四月十一日教務嘱託。

大正十三年（一九二四）三月三十一日願により講師嘱託を解かれる。願に

より教務嘱託を解かれる。第四臨時教員養成所教務嘱託。

大正十五年（一九二六）二月二十八日東京音楽学校教務嘱託。三月三十一

日願により教務嘱託を解かれる。

(一) 原資料空欄。

富尾木知佳（とみおぎともよし）

東京府平民

明治七年（一八七四）二月十八日東京市四谷区仲町三丁目三十七番地生。

明治二十年（一八八七）七月東京府尋常中学校第二級入学。

明治二十四年（一八九二）三月同校卒業。七月第一高等学校入学。

明治二十八年（一八九五）七月同校卒業。東京帝国大学文科大学入学。

明治三十一年（一八九八）七月同大学哲学科卒業。大学院入学。東京帝国

大学工科大学美学の授業嘱託。

明治三十二年（一八九九）三月東京帝国大学工科大学講師嘱託。

明治三十四年（一九〇二）五月東京府立第一中学校教諭嘱託。八月十三日

中学校修身科免許状取得。

明治三十五年（一九〇三）六月四日東京府立第一中学校教諭に任ぜられ

る。

明治三十六年（一九〇三）六月四日任東京音楽学校教授。

吉川やま（きつかわやま） 改姓戸倉

神奈川県平民

明治十五年（一八八二）六月六日神奈川県中郡金田村寺田繩千三百七十二

番地生。

明治二十九年（一八九六）四月東京府立第一高等女学校入学。
明治三十二年（一八九九）三月同校卒業。十月東京音楽学校予科入学。
明治三十六年（一九〇三）七月本科声楽部卒業。九月九日同校研究科入学。九月十日授業補助を命ぜられる。
明治三十九年（一九〇六）九月十日授業補助を命ぜられる。
明治四十年（一九〇七）六月十一日任東京音楽学校助教。
大正二年（一九一三）九月十一日任学習院助教叙判任官三等。

藤井 環（ふじいたまき） 旧姓柴田

山口県士族

明治十七年（一八八四）二月二十二日東京市麹町区有楽町生。
明治三十年（一九〇七）五月東京女学館入学。
明治三十三年（一九〇〇）三月同校高等普通科卒業。九月東京音楽学校予科入学。
明治三十四年（一九〇一）七月同校予科修了。九月同校本科入学。
明治三十六年（一九〇三）七月十日次学年特待生を命ぜられる。
明治三十七年（一九〇四）七月十日故白井銚造授学記念品として「ホーキ
ン（ズ）」氏音楽史一部を贈られる。同校本科声楽部卒業。八月二十四日
教員免許状取得。九月十二日研究科入学。授業補助を命ぜられる。
明治四十年（一九〇七）六月十一日任東京音楽学校助教。
明治四十二年（一九〇九）九月十三日依願免本官。同年同月二十五日任官
二年以上にて退官。

久野ひさ（くのひさ）

滋賀県平民

明治十九年（一八八六）十二月二十四日滋賀県大津市松本生。
明治二十九年（一八九六）三月京都府竹間小学校尋常科卒業後家庭におい
て普通学を修める。

明治三十四年（一九〇一）九月十一日東京音楽学校予科入学。
明治三十九年（一九〇六）七月七日本科器楽部卒業。七月二十八日女子師
範学校師範学校女子部及び高等女学校音楽科教員免許取得。九月十一日
東京音楽学校研究科入学。

明治四十年（一九〇七）四月十一日授業補助を命ぜられる。
明治四十三年（一九一〇）四月二十日東京音楽学校補助教授。七月八日明
治四十三年度第二回師範学校中学校高等女学校教員講習会講師嘱託。八
月三十一日明治四十三年度開設第二回師範学校中学校高等女学校教員等
講習会講師。

大正六年（一九一七）八月二十七日任東京音楽学校教授。叙高等官八等。
十月一日叙正八位。

大正七年（一九一八）九月十二日陞叙高等官七等。十月十日叙従七位。
大正九年（一九二〇）四月三十日陞叙高等官六等。六月二十一日叙正七
位。

大正十二年（一九二三）二月二十八日ピアノ研究のため満二年間ドイツへ
在留を命ぜられる。三月一日陞叙高等官五等。五月二十一日叙従六位。

中田 章（なかた あきら）

東京府士族

明治十九年（一八八六）八月七日東京市四谷区大番町十番地生。
明治三十三年（一九〇〇）四月十日早稲田中学校入学。
明治三十六年（一九〇三）三月三十一日同校卒業。
明治三十七年（一九〇四）四月二十三日東京音楽学校甲種師範科入学。
明治四十年（一九〇七）三月二十三日同校同科卒業。四月十日私立高輪中
学校唱歌授業嘱託。四月十一日東京音楽学校研究科入学。七月六日明治
四十年開設の師範学校中学校高等女学校等夏期講習会講師補助を命ぜら
る。

明治四十一年（一九〇八）七月韓国皇太子英親王（昌徳宮李王垠）に唱歌
教授嘱託。

明治四十二年（一九〇九）九月二十九日東京音楽学校研究科卒業。十月一

日本校オルガン講師補助嘱託。

明治四十四年（一九一〇）一月王世子英親王教授嘱託を解かれる。

大正元年（一九一〇）十月十六日任東京音楽学校補助教授。

大正八年（一九一九）七月四日大正七年度師範学校中学校高等女学校教員

等講習会講師嘱託。

大正九年（一九一〇）二月九日三重県下へ出張。七月六日大正九年度師範

学校中学校高等女学校教員等講習会講師嘱託。九月十五日音楽教授上取

調のため栃木および宮城二県下へ出張。

大正十年（一九一〇）七月十四日師範学校中学校高等女学校教員等講習会

講師嘱託。

大正十一年（一九一〇）五月十五日講師嘱託。五月十七日平和記念東京博

覧会審査嘱託。

大正十二年（一九一〇）六月二十五日兼任第四臨時教員養成所教授叙高等

官七等。十月十日叙従七位。

大正十四年（一九二四）七月三日陸叙高等官六等（第四臨時教員養成所教

授）。八月一日叙正七位。

昭和三年（一九二八）二月一日陸叙高等官五等。三月十五日叙従六位。十

月三十一日依願免本官。

昭和四年（一九二九）十一月六日昭和三年勅令第百八十八号の旨により大

礼記念章を受ける。

吉丸一昌（よしまる かずまさ）

大分県土族 旧臼杵藩

明治六年（一八七三）九月十五日豊後国北海郡那海添村生。

明治三十四年（一九〇一）七月十日東京帝国大学文科国文学科卒業。

明治三十五年（一九〇二）四月十四日東京府立第三中学校授業嘱託。五月

十六日東京府立第三中学校教諭に任ぜられる。

明治十一年（一九〇八）四月二十一日任東京音楽学校教授。叙高等官六

等。補東京音楽学校生徒監。十月三十日叙正七位。

明治四十四年（一九一〇）五月二十九日陸叙高等官五等。六月二十二日明

治四十四年度第二回師範学校中学校高等女学校教員等講習会講師嘱託。

七月三十一日叙従六位。

大正二年（一九一三）六月十六日陸叙高等官四等。九月二十日叙正六位。

十二月十一日十級俸下賜。

南 能衛（みなみ よしえ）

和歌山県土族

徳島市大字富田浦町西富田一四九一番地生。

明治二十四年（一八九二）三月二十一日徳島市富田尋常小学校全科卒業。

明治二十八年（一八九五）三月二十三日徳島高等小学校卒業。

明治三十年（一八九七）三月三十日徳島渭南法令学校修身法科修了。

明治三十一年（一八九八）三月十日徳島数学研究会に於て算術幾何代数三

角を修業。四月徳島師範学校簡易科に入學。

明治三十四年（一九〇二）二月十八日同校卒業。徳島県管内において尋常

小学校正教員免許取得。二月二十日徳島県徳島市富田尋常小学校訓導に

任ぜられる。九月十二日東京音楽学校甲種師範科入学。九月三十一日小

学校施行規則第百二十二条第三号により休職を命ぜられる。

明治三十七年（一九〇四）三月二十九日東京音楽学校卒業。三月三十一日

教員免許令第三条により師範学校高等女学校音楽科ならびに中学校唱歌

科の教員免許取得。四月八日徳島県立徳島中学校教諭に任ぜられる。

明治三十八年（一九〇五）三月三十一日和歌山県へ出向を命ぜられる。四

月四日和歌山県師範学校教諭に任ぜられる。七月十八日明治三十八年開

会西牟婁郡小学校教員音楽講習会講師を命ぜられる。

明治三十九年（一九〇六）五月九日小学校教員検定臨時委員を命ぜられ

る。

明治四十年（一九〇七）八月十七日文部省施行音楽講習会修了認証書授

与。

明治四十一年（一九〇八）六月十三日休職を命ぜられる。六月二十五日本校講師嘱託。唱歌編纂員、楽譜調査員嘱託。九月五日任東京音楽学校助教。

大正元年（一九一〇）十月依願免本官。

高野辰之（たかの たつゆき）

長野県平民

明治九年（一八七六）四月十三日長野県下水内郡永田村二百三十八番地生。

明治三十年（一八九七）三月二十六日長野県師範学校卒業。四月四日任長野県下水内郡下水内高等小学校訓導。

明治三十一年（一八九八）五月師範学校中学校高等女学校教員国語科検定試験に合格文部大臣より国語科教員免許状取得。十一月十九日明治三十二年十月三十一日まで長野県より休職を命ぜられる。

明治三十三年（一九〇〇）四月十三日任長野県師範学校教諭兼訓導。

明治三十五年（一九〇二）四月十日休職を命ぜられる。四月二十一日国語教科書編纂委員嘱託。

明治三十七年（一九〇四）七月十三日国語教科書編纂委員嘱託を解かれる。

明治四十一年（一九〇八）三月四日東京音楽学校において邦楽調査嘱託。

明治四十二年（一九〇九）二月一日同校国語および歌文の授業嘱託。二月八日依願免本官。三月十一日第三部起草員職務補助嘱託。六月十二日小学校唱歌教科書編纂委員嘱託。

明治四十三年（一九一〇）六月二十五日任東京音楽学校教授。叙高等官八等。九月二十日叙正八位。

明治四十四年（一九一一）七月二十九日陞叙高等官七等。十月十日叙従七位。

大正二年（一九一三）二月一日陞叙高等官六等。

大正四年（一九一五）五月二十五日陞叙高等官五等。

大正五年（一九一六）七月六日任文部省図書官叙高等官五等。七月七日邦楽調査員嘱託。

大正六年（一九一七）十一月十二日兼任東京音楽学校教授。叙高等官四等。十一月十四日邦楽調査掛主事。十一月三十日叙正六位。

大正七年（一九一八）十月二十八日叙勲六等。

大正九年（一九二〇）四月二十八日専任東京音楽学校教授七級俸下賜。六月二十三日大正九年度文部省視学委員を命ぜられる。七月二十七日教科用図書調査委員会主査委員の職を奉しその尽力により銀盃一組を受ける。

大正十年（一九二一）六月七日陞叙高等官三等。七月十一日叙従五位。

大正十二年（一九二三）九月三十日叙勲五等授瑞宝章。

大正十四年（一九二五）一月十二日文学博士の学位を授かる。

大正十五年（一九二六）三月二十一日東京帝国大学講師嘱託。

昭和二年（一九二七）二月一日陞叙正五位。

昭和三年（一九二八）四月十四日帝国学士院より学士院賞を受ける。六月四日天皇皇后兩陛下に御進講仰せ付けられる。十一月十六日昭和三年勅令

第百八十八号の旨により大札記念品授与される。

昭和四年（一九二九）十一月十三日叙勲四等授瑞宝章。十一月二十日唱歌編纂掛編纂員を命ぜられる。

昭和五年（一九三〇）六月十六日勲任官。

昭和六年（一九三一）八月二十六日東京音楽学校校長欧米各国に出張中学校事務代理を命ぜられる。九月三十日昭和六年度本校講師嘱託。十二月校長婦朝につき校長事務代理を免ぜられる。

昭和七年（一九三三）五月三十一日五級俸下賜。六月一日叙従四位。六月十五日陞叙高等官二等。

田村寛貞（たむらひろさだ）

東京府士族

明治十六年九月六日生。

明治三十七年（一九〇四）七月学習院高等科卒業。同院卒業の際成績優等の故をもって皇太子殿下よりドイツ語辞書下賜される。東京帝国大学文学部哲学科に入学。

明治四十年（一九〇七）七月同大学卒業。大学院入学。

明治四十一年（一九〇八）四月語学研究会のドイツ語専修科講師嘱託。九月語学研究会の講師を解かれる。十一月任陸軍教授。叙高等官八等。陸軍士官学校附を命ぜられる。

明治四十二年（一九〇九）四月十二日叙正八位。同月十六日日本校ドイツ語の講師嘱託。

明治四十三年（一九一〇）十二月二十七日陸叙高等官七等。

明治四十四年（一九一一）三月十日叙従七位。

大正三年（一九一四）十二月二十二日陸叙高等官六等。

大正四年（一九一五）三月一日叙正七位。

大正五年（一九一六）十月二十五日兼任東京音楽学校教授。叙高等官六等。

大正八年（一九一九）十二月十日陸叙高等官五位。

大正九年（一九二〇）二月十日叙従六位。

大正十年（一九二一）十一月三十日叙勲六等授瑞宝章。十二月十六日高等学校高等科教員免許状受領。第四八〇号（無試験検定合格）。

大正十二年（一九二三）一月三十日叙正六位。三月一日陸叙高等官四等。

八月八日陸叙高等官三等。九月一日叙従五位。

大正十五年（一九二六）八月二十五日陸軍省より語学教育視察のためドイツへ出張を命ぜられる。

昭和二年（一九二七）七月一日帰朝。八月三十一日東京帝国大学文学部講師嘱託。

昭和三年（一九二八）五月十六日免兼官。

本居長世（もとおりながよ）

東京府士族

明治十八年（一八八五）四月四日東京市牛込区新小川町生。

明治三十年（一八九七）四月高等師範学校附属中学校に入学。第一学年修了。第二学年在学中退校。

明治三十二年（一八九九）四月ドイツ協会本科二年に入学病氣のため一カ年間休業し同三十四年四月二年級修了の際成績良好品行方正の故をもって特待生を命ぜられる。十二月病氣のため退校。

明治三十五年（一九〇二）九月十一日東京音楽学校予科に入学。

明治三十六年（一九〇三）七月十日次学年間特待生を命ぜられる。

明治四十一年（一九〇八）三月東京音楽学校本科器楽部卒業。四月十日邦楽調査補助を命ぜられる。四月二十日任東京音楽学校助教教授。

信時 潔（のぶとき きよし）

大阪府士族 旧姓吉岡

明治二十年（一八八七）十二月二十九日京都市立上京区常泉院町生。

明治三十四年（一九〇一）四月八日大阪府立市岡中学校入学。同三十八年三月三十一日第四学年修業同年六月十三日退学。

明治三十八年（一九〇五）九月十一日東京音楽学校予科に入学。同三十九年九月十一日日本科に進級。

明治四十三年（一九一〇）三月二十五日同校本科器楽部卒業。一月より同四十五年四月まで伯爵陸奥廣吉奨学金の支給を受ける。十月十一日授業補助。

明治四十五年（一九一二）三月二十五日東京音楽学校研究科器楽部修了。

大正四年（一九一五）三月二十五日東京音楽学校研究科作曲部修了。授業補助を命ぜられる。八月二十一日任東京音楽学校助教教授。

大正八年（一九一九）八月十五日チェロおよび作曲研究のため二年間アメリカ合衆国、スイスへ留学を命ぜられる。

大正九年（一九二〇）三月一日ドイツ国を留学国に追加。三月三十一日日本月二十二日スイスへ留学のため横浜解纜出発。

大正十一年（一九二二）八月七日帰朝。

大正十二年（一九二三）六月二十五日任東京音楽学校教授。叙高等官七等。十月十日叙従七位。

大正十四年（一九二四）七月三日陞叙高等官六等。八月一日叙正七位。

昭和二年（一九二七）十月十一日第四臨時教員養成所講師嘱託。

昭和三年（一九二八）二月一日陞叙高等官五等。三月十五日叙従六位。五月十一日補東京音楽学校生徒監。九月九日第四臨時教員養成所講師嘱託

を解かれる。十二月二十日兼任東京音楽学校生徒主事。十一月十六日勅令第百八十八号の旨により大札記念章を授与される。

昭和四年（一九二九）十一月六日唱歌編纂掛編纂員を命ぜられる。

昭和五年（一九三〇）一月八日管絃楽部員を命ぜられる。七月一日陞叙高等官四等。七月十五日叙正六位。管絃楽部長を命ぜられる。

昭和七年（一九三二）三月三十一日依願免本官。東京音楽学校教務嘱託。

九月三十日東京音楽学校教務嘱託を解かれる。東京音楽学校講師嘱託。

昭和十七年（一九四二）八月十二日帝国芸術員会員となる。

昭和二十一年（一九四六）九月一日昭和二十一年勅令第百六十三号により適格と判定される。

昭和二十三年（一九四八）三月三十一日昭和二十三年政令第五十六号により嘱託制度廃止につき廃嘱。四月一日東京音楽学校講師。一級官同格。

澤崎定之（さわきま ちかゆき）

和歌山県平民

明治二十二年（一八八九）五月十七日生。

明治四十一年（一九〇八）三月東京私立京北中学校第四学年修了。

明治四十二年（一九〇九）三月東京音楽学校豫科卒業。

明治四十五年（一九一三）三月同校本科声乐部卒業。

大正三年（一九一四）三月二十五日同校研究科声乐部修了。三月三十一日

東京音楽学校授業補助。四月十日同校教務嘱託。

大正六年（一九一七）四月十四日教務嘱託。

大正八年（一九一九）四月十日東京音楽学校教務嘱託を解かれ、同校講師

嘱託。

大正十一年（一九二二）五月二十二日東京音楽学校講師嘱託。五月二十七

日東京帝国大学で学生の音楽指導嘱託。五月三十一日東京音楽学校講師を解かれる。東京音楽学校教務嘱託。

大正十四年（一九二五）九月二十一日願により教務嘱託を解かれる。

昭和三年（一九二八）十一月十六日昭和三年勅令第百八十八号の旨により大札記念章を受ける。十二月二十一日昭和三年度文部省視学委員を命ぜられる。

昭和四年（一九二九）三月三十一日文部省視学委員。四月楽器掛主任を命ぜられる。七月八日東京音楽学校教授兼第四臨時教員養成所教授に任ぜられる。叙高等官七等。八月一日叙従七位。八月二十六日免兼官。第四臨時教員養成所講師嘱託。十月十八日昭和四年度文部省視学委員を命ぜられる。

昭和六年（一九三二）九月一日陞叙高等官六等。九月十五日叙正七位。

昭和八年（一九三三）三月十六日教員検定委員会臨時委員。八月十二日教員検定委員会臨時委員を免ぜられる。

立松フサ（たてまつ ふさ）

本籍地 愛知県名古屋府

族称 平民

明治二十四年（一八九一）三月十二日生。

明治四十二年（一九〇九）三月東京府立第一高等女学校卒業。

明治四十三年（一九一〇）三月東京音楽学校予科卒業。

大正二年（一九一三）三月二十五日同校本科声乐部卒業。

大正三年（一九一四）四月十日授業補助を務める。

大正四年（一九一五）三月二十五日東京音楽学校研究科声乐部修了。三月

三十一日東京音楽学校教務嘱託。七月十二日蘭部を立松と改姓。

昭和四年（一九二九）三月三十一日東京音楽学校教務嘱託を解かれる。東

京音楽学校講師嘱託。

昭和十九年（一九四四）三月三十一日同校教務嘱託。願により教務嘱託を解かれる。

萩原英一（はぎわら えいち）

東京府士族

明治二十年（一八八七）十一月三十日生。

明治三十八年（一九〇五）三月二十五日東京府立第三中学校卒業。

明治四十年（一九〇七）七月七日東京音楽学校予科修了。

明治四十三年（一九一〇）三月二十五日東京音楽学校本科器楽部卒業。

明治四十四年（一九一〇）三月二十九日私費でドイツ留学、ベルリン王立音楽学校に入学。

大正二年（一九一三）九月六日在外研究員としてピアノ研究のため一年間ドイツ留学。

大正三年（一九一四）三月二十日ベルリン王立音楽学校を退学し留学期短縮の許可を得、五月二十四日帰朝。七月二日東京音楽学校ピアノ講師嘱託。七月三十一日東京女子高等師範学校講師嘱託。

大正五年（一九一六）四月十七日東京音楽学校教授。叙高等官七等。

大正六年（一九一七）十月二十七日陞叙高等官六等。十一月三十日叙正七位。

大正七年（一九一八）五月二十八日東京女子高等師範学校教授を兼任。叙高等官六等。三月二十八日陸軍歩兵少尉に任ぜられる。

大正八年（一九一九）七月四日大正八年度師範学校中学校高等女学校教員等講習会講師嘱託。十二月十日陞叙高等官五等。

大正九年（一九二〇）二月十日叙従六位。

大正十一年（一九二二）五月十日陞叙高等官四等。五月三十日平和記念東京博覧会審査官嘱託。六月十日叙正六位。

大正十二年（一九二三）十二月十日大正十二年度師範学校中学校高等女学校等教員講習会講師。

大正十三年（一九二四）三月二十六日音楽上取調べのため朝鮮へ出張。九月

月十一日陞叙高等官三等。十二月一日叙従五位。

昭和二年（一九二七）十二月二十八日免兼官。

昭和三年（一九二八）三月三十日教員検定委員会臨時委員。八月二十九日叙勲六等授瑞宝章。十一月十六日昭和三年勅令第百八十八号の旨により大札記念章を受ける。

昭和四年（一九二九）三月一日教員検定委員会臨時委員。三月二十日内閣

総理大臣官舎納ピアノ一台購買の納入検査嘱託。

昭和五年（一九三〇）一月十一日管絃楽部員。二月一日陞叙正五位。四月五日教員検定委員会臨時委員。八月十四日教員検定委員会臨時委員を免

ぜられる。

昭和八年（一九三三）三月十六日教員検定委員会臨時委員。八月十二日教員検定委員会臨時委員を免ぜられる。

高折宮次（たかおり みやじ）

岐阜県平民

明治二十六年（一八九三）五月二十五日美濃国武儀郡西武芸村生。

明治三十五年（一九〇二）六月六日東京音楽学校選科に入学。

明治四十四年（一九一〇）三月三十日市立早稲田中学校卒業。

明治四十五年（一九一〇）四月六日東京音楽学校予科卒業。

大正四年（一九一五）三月二十五日東京音楽学校本科器楽部卒業。四月六日東京音楽学校研究科に入学。四月十五日授業補助を務める。

大正六年（一九一七）三月二十四日東京音楽学校研究科修了。四月二十七日東京音楽学校助教教授に任ぜられる。

大正九年（一九二〇）七月六日大正九年度師範学校中学校高等女学校教員等講習会講師嘱託。

大正十一年（一九二二）十月十三日ピアノ研究のため二年間ドイツへ在留を命ぜられる。

大正十四年（一九二五）三月三十一日帰朝。

大正十五年（一九二六）四月二十六日東京音楽学校教授を任ぜられる。叙

高等官七等。六月一日叙従七位。

昭和三年（一九二八）八月一日陞叙高等官六等。八月十五日叙正七位。十一月十六日昭和三年勅令第百八十八号の旨により大礼記念章を受ける。

十二月二十日同校生徒主事を兼任。

昭和五年（一九三〇）一月十一日管絃楽部員を命ぜられる。九月十日講師嘱託を解かれる。十二月一日陞叙高等官五等。四月十五日叙従六位。

昭和七年（一九三二）二月十八日教員検定委員会臨時委員。八月十二日教員検定委員会臨時委員を免ぜられる。

昭和八年（一九三三）二月十七日欧米各国に出張を命ぜられる。五月一日陞叙高等官四等。五月十五日叙正六位。九月九日帰朝。

小倉 末（おぐら すえ）

岐阜県土族

明治二十四年（一八九二）二月十八日生。

明治四十二年（一九〇九）二月二十五日兵庫県神戸市私立神戸女学院普通科および音楽科「ピアノ」卒業。

明治四十四年（一九一〇）四月六日東京音楽学校本科器楽部入学。十月九日退学。

明治四十五年（一九一〇）三月二十日ドイツに留学、ベルリン王立音楽学校に入学、ピアノを「ハインリッヒ・バルト」博士に、合奏を「ヨハンネス・シュルツェ」博士に、伴奏を「ロールマルケイヂ」博士に、音楽史を「カール・クレープス」博士に、唱歌を「マックス・スタンゲ」博士に、和声学を「エリサベツト・マイバー」嬢に学ぶ。

大正三年（一九一四）八月十五日戦争のためドイツを退去しアメリカ合衆国に渡航。

大正四年（一九一五）八月二十八日シカゴ市「メトロポリタン、コンサーヴァトリ」のピアノ教師に聘せられ同五年三月辞職。

大正五年（一九一六）四月二十六日帰朝。五月五日東京音楽学校ピアノ講師嘱託。

大正六年（一九一七）四月五日東京音楽学校教授に任ぜられる。叙高等官七等。四月三十日叙従七位。

大正七年（一九一八）十月十九日陞叙高等官六等。十一月二十日叙正七位。

大正十年（一九二二）九月二十日陞叙高等官五等。十月十日叙従六位。

大正十三年（一九二四）二月七日陞叙高等官四等。三月二十九日叙正六位。

大正十五年（一九二六）十二月十八日陞叙高等官三等。

昭和二年（一九二七）一月十五日叙従五位。

昭和三年（一九二八）十一月十六日昭和三年勅令第百八十八号の旨により大礼記念章を受ける。

昭和四年（一九二九）十一月十三日叙勲六等授瑞宝章。

昭和七年（一九三二）六月十五日叙正五位。

宇佐美ため（うさみため）

東京府土族

明治二十九年（一八九六）十二月十三日生。

大正二年（一九一三）三月私立女子学院本科四学年修了。

大正三年（一九一四）三月東京音楽学校予科卒業。

大正六年（一九一七）三月二十五日東京音楽学校本科器楽部卒業。三月三十一日同校授業補助を命ぜられる。

大正八年（一九一九）三月二十五日同校研究科器楽部修了。三月三十一日教務嘱託。

昭和四年（一九二九）三月三十一日教務嘱託を解かれ講師嘱託。七月八日東京音楽学校助教授に任ぜられる。

昭和十二年（一九三七）六月十二日東京音楽学校教授。叙高等官七等。昭和十九年（一九四四）二月二十九日東京音楽学校生徒主事を兼任する（文部省）。生徒課勤務を命ぜられる。五月一日陞叙高等官四等。五月十五日叙正六位。

昭和二十一年（一九四六）三月三十一日生徒主事廃官。四月一日官吏任用叙級令により文部教官（二級）に任ぜられ東京音楽学校教授に補せられる。八月三十一日依願免本官。講師嘱託。九月一日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。

昭和二十三年（一九四八）三月三十一日昭和二十三年政令第五十六号により嘱託制度廃止につき廃嘱。四月一日東京音楽学校講師に任命される。二級官同格。

眞篠俊雄（ましのとしお）

東京府平民

東京市北多摩郡平蔵村下祖師谷一一二九

明治二十六年（一八九三）十一月九日群馬県多野郡美土里村生。

明治三十三年（一九〇〇）四月一日群馬県多野郡美土里村尋常高等小学校

に入学し同四十一年三月二十五日高等科卒業。

明治四十一年（一九〇八）四月六日群馬県師範学校乙部第一種講習科に入

学し同四十二年三月二十三日講習證書を受領。

明治四十二年（一九〇九）四月六日群馬県多野郡藤岡尋常小学校代用教

員。七月五日群馬県尋常小学校准教員免許状を授与される。

明治四十三年（一九一〇）三月三十一日群馬県多野郡鬼石尋常高等小学校

尋常科准訓導。

明治四十四年（一九一一）四月十五日東京音楽学校乙種師範科卒業。四月

二十一日千葉県師範学校教師嘱託。

明治四十五年（一九一二）四月より大正二年三月まで千葉県小学校教員講

習会に唱歌講師として六回聘せられる。

大正元年（一九一二）九月九日願により千葉県師範学校教師嘱託を解かれ

る。九月二十日東京音楽学校選科に入学し、かたわら東京私立音楽院お

よび正則英語学校に通学。

大正三年（一九一四）三月東京音楽学校予科卒業。

大正六年（一九一七）三月二十四日同校本科器楽部卒業。四月六日同校研

究科器楽部入学。四月十三日同校授業補助を命ぜられる。

大正八年（一九一九）三月二十五日東京音楽学校教務嘱託。

大正九年（一九二〇）十二月三十一日願により東京音楽学校教務嘱託を解

かれる。ドイツに渡航し十年四月より十二年七月までドイツ国立高等音

楽学校に在学。オルガンおよび音楽理論を研究。

大正十三年（一九二四）九月三十日帰朝。十月六日講師嘱託。

大正十四年（一九二五）四月三十日東京音楽学校教務嘱託。

昭和三年（一九二八）十月三十日東京音楽学校助教。

昭和五年（一九三〇）五月十四日東京音楽学校教授。六月二日叙従七位。

昭和七年（一九三三）八月一日陞叙高等官六等。八月十五日叙正七位。

長坂好子（ながさかよしこ）

愛知県土族

明治二十四年（一八九二）五月二十九日愛知県名古屋市楠屋町生。

明治四十一年（一九〇八）三月三十日愛知県名古屋市立第一高等女学校卒

業。

明治四十二年（一九〇九）三月二十日同校補修科修了。

明治四十三年（一九一〇）三月二十五日東京音楽学校予科卒業。

大正三年（一九一四）三月二十五日同校本科声乐部卒業。六月三日師範学

校中学校高等女学校音楽科教員免許状取得。

大正五年（一九一六）三月二十五日同校研究科声乐部修了。三月三十一日

東京府立第一高等女学校教諭に任ぜられる。

大正六年（一九一七）四月三十日依願退職。東京音楽学校教務嘱託。五月

九日東京女子高等師範学校教授嘱託。九月十七日東京音楽学校助教に

任ぜられる。

昭和二年（一九二七）二月十四日独唱歌研究のため三年間イタリアへ在留

を命ぜられる。三月二十九日ローマに出発。

昭和三年（一九二八）四月十三日在留期間を昭和三年十一月二十八日まで

に短縮。九月三日在留期間を昭和四年六月三十日まで延期。

昭和四年（一九二九）九月二十六日帰朝。十月十六日東京音楽学校教授に任ぜられる。叙高等官七等。十一月十五日叙従七位。
昭和六年（一九三一）十二月一日陞高等官六等。十二月十五日叙正七位。

川上きよ（かわかみきよ）

東京府平民

明治三十一年（二八九八）一月一日神田佐久間町生。
大正四年（一九一五）三月東京府立第一高等女学校卒業。
大正五年（一九一六）三月東京音楽学校予科卒業。
大正八年（一九一九）三月二十五日同校本科器楽部卒業。
大正十年（一九二二）三月同校研究科器楽部修了。五月三十一日東京音楽学校教務嘱託。
昭和二年（一九二七）十二月五日同校講師嘱託。
昭和三年（一九二八）十月三十日東京音楽学校助教に任ぜられる。
昭和七年（一九三二）四月六日東京音楽学校教授に任ぜられる。叙高等官七等。五月二日叙従七位。

武岡鶴代（たけおか つるよ）

岡山県平民

明治二十七年（二八九四）九月十八日岡山県浅山郡川崎町生。
明治四十五年（一九一三）三月二十二日岡山県津山高等女学校卒業。
大正三年（一九一四）三月二十五日東京音楽学校予科卒業。
大正六年（一九一七）三月二十四日同校本科声乐部卒業。
大正十年（一九二二）九月三十日東京音楽学校教務嘱託。
昭和四年（一九二九）三月一日唱歌研究のため満一年間ドイツへ在留を命ぜられる。三月十五日ドイツに出発。
昭和五年（一九三〇）五月三十一日帰朝。六月三十日東京音楽学校教務嘱託を解かれ同校講師となる。

田中规矩士（たなか きくし）

神奈川県士族

明治三十年（二八九七）九月九日神奈川県横浜市西区西戸部町御所生。
大正四年（一九一五）三月神奈川県立第一中学校卒業。
大正五年（一九一六）三月東京音楽学校予科卒業。
大正八年（一九一九）三月同校本科器楽部卒業。
大正十年（一九二二）三月同校研究科器楽部修了。
大正十二年（一九二三）一月八日東京音楽学校教務嘱託。
昭和三年（一九二八）二月九日同校助教。二月十日ピアノ研究のため満二年間ドイツへ在留を命ぜられる。二月二十七日ドイツに出発。
昭和五年（一九三〇）二月十五日イタリアおよびアメリカ合衆国を在留国として追加される。五月三十一日帰朝。六月二十五日東京音楽学校教授。叙高等官七等。七月五日叙従七位。九月十日東京音楽学校講師嘱託。
昭和七年（一九三二）八月一日陞叙高等官六等。八月一日叙正七位。

梁田 貞（やなだ ただし）

北海道士族

明治十八年（二八八五）七月三日生。
明治三十七年（一九〇四）三月北海道庁立札幌中学校卒業。
明治四十二年（一九〇九）三月東京音楽学校予科卒業。
明治四十五年（一九一三）三月同校本科声乐部卒業。
大正五年（一九一四）三月同校研究科声乐部修了。
大正七年（一九一八）三月同作曲部修了。
大正八年（一九一九）九月十日東京音楽学校邦楽調査補助嘱託。
大正十二年（一九三三）十一月一日邦楽調査補助嘱託を解かれ同校教務嘱託。

昭和四年（一九二九）三月三十一日同校教務嘱託を解かれ講師となる。
昭和五年（一九三〇）一月十六日唱歌編纂掛編纂委員を命ぜられる。

齋藤静子（さいとうしず子）

埼玉県平民

明治三十三年（一九〇〇）三月二十日生。

大正六年（一九一七）三月同志社女学校普通学部卒業。四月十日同校専門

部英文科に入学。同年九月退学。

大正八年（一九一九）三月東京音楽学校予科卒業。

大正十一年（一九二二）三月同校本科声乐部卒業。四月～大正十五年三月

同校聴講科に在学。

大正十三年（一九二四）三月二十四日東京音楽学校教務嘱託。

昭和五年（一九三〇）六月三十日同校教務嘱託を解かれ講師となる。

福井直俊（ふくいなおとし）

富山県平民

明治三十七年（一九〇四）二月十五日生。

大正十年（一九二二）三月十日私立郁文館中学校卒業。

大正十一年（一九二二）三月東京音楽学校予科卒業。

大正十四年（一九二五）三月二十五日東京音楽学校本科器楽部（ピアノ）

卒業。

大正十五年（一九二六）四月十五日授業補助を命ぜられる。

昭和二年（一九二七）三月二十五日東京音楽学校研究科卒業。

昭和三年（一九二八）一月十日東京音楽学校教務嘱託。十一月三十日東京

音楽学校助教となる。

昭和五年（一九三〇）五月八日ピアノ研究のため二年間ドイツに在留を命

ぜられる。五月十四日ドイツに出発。

昭和六年（一九三一）四月一日ピアノ研究のため満二年間ドイツに在留を

命ぜられる。

昭和七年（一九三二）十月二十九日イタリアおよびフランスを在留国に追

加される。昭和八年（一九三三）七月二日帰朝。

澤崎 秋（さわざきあき）

東京府士族

明治三十八年（一九〇五）十一月一日生。

明治四十三年（一九一〇）四月東京市立誠之小学校附属幼稚園入園。

明治四十五年（一九一二）三月同幼稚園終了。四月東京市立誠之小学校入

学。

大正三年（一九一四）三月青山師範学校附属小学校へ転校。

大正七年（一九一八）三月同校卒業。四月東京府立第三高等女学校入学。

大正十二年（一九二三）三月同校卒業。四月東京音楽学校へ入学。

大正十三年（一九二四）三月同校予科卒業。四月本科入学。

昭和二年（一九二七）三月同校本科器楽部卒業。四月同校研究科へ入学。

十月三十一日同校教務嘱託。

昭和四年（一九二九）三月東京音楽学校研究科器楽部修了。四月東京音楽

学校教務嘱託。

昭和五年（一九三〇）九月十八日東京音楽学校助教。十二月二十六日ピ

アノ研究の為満二年間ドイツに在留を命ぜられる。

昭和六年（一九三一）一月二十八日在留国に出発。

昭和八年（一九三三）六月二十九日帰朝。

遠山つや（とやまつや）

愛知県平民

明治三十八年（一九〇五）八月十六日生。

明治四十五年（一九一二）四月名古屋市立菅原尋常小学校入学。

大正七年（一九一八）三月同校卒業。

大正十一年（一九二二）三月愛知県立第一高等女学校本科卒業。四月東京音楽学校予科入学。

大正十二年（一九二三）三月東京音楽学校予科修了。四月本科入学。

大正十五年（一九二六）三月同校本科器楽部卒業。四月同校研究科入学。

四月二十八日第四臨時教員養成所講師。

昭和二年（一九二七）四月東京音楽学校選科講師。十月三十一日同校選科教務を嘱託される。

昭和三年（一九二八）三月同校研究科器楽部修了。

昭和七年（一九三二）三月三十一日東京音楽学校助教となる。

昭和八年（一九三三）六月二十六日ピアノ研究のため満一カ年間でドイツに在留を命ぜられる。

片山頼太郎（かたやま えいたろう）

大阪府平民

明治二十七年（一八九四）十二月十八日生。

大正二年（一九一三）三月二十五日大阪市立高等商業学校本科第一学年修了。

大正四年（一九一五）三月二十五日東京音楽学校予科卒業。

大正八年（一九一九）三月二十五日東京音楽学校本科器楽部卒業。十二月

十六日唱歌科の小学校専科正教員免許を取得。

大正十年（一九二一）三月二十五日東京音楽学校研究科器楽部修了。

大正十二年（一九二三）十一月五日宮城県師範学校教員嘱託。十一月十五

日音楽科の師範学校中学校高等女学校教員免許を取得。

大正十三年（一九二四）一月十日宮城県師範学校教諭。

大正十四年（一九二五）八月十七日依願退職。四月三十一日東京府立第五

中学校の授業嘱託。

昭和三年（一九二八）九月十日東京音楽学校教務嘱託。第四臨時教員養成所講師。

昭和四年（一九二九）九月十日東京音楽学校教務嘱託を解かれ同校講師と

なる。十月十八日東京音楽学校助教を任せられる。

昭和五年（一九三〇）六月二十五日第四臨時教員養成所教授を兼任。楽器

調律方嘱託。七月十五日叙従七位。十二月二十七日東京音楽学校教授を

任せられる。叙高等官七等。楽器調律方嘱託を解かれる。第四臨時教員

養成所講師嘱託。

昭和八年（一九三三）二月一日陞叙高等官六等。二月十五日叙正七位。

木下 保（きのした たもつ）

兵庫県平民

明治三十六年（一九〇三）十月十四日生。

大正十年（一九二二）三月兵庫県立豊岡中学校第四学年修了。

大正十二年（一九二三）三月二十五日東京音楽学校予科卒業。

大正十五年（一九二六）三月二十五日東京音楽学校本科声乐部卒業。

昭和三年（一九二八）三月二十五日東京音楽学校研究科声乐部修了。

昭和四年（一九二九）五月三日第四臨時教員養成所講師。九月十日東京音

楽学校教務嘱託（唱歌の授業分担）。十二月二十七日東京音楽学校助教

授。

昭和七年（一九三二）七月二十七日声乐研究のため満二年間でドイツに在留

を命ぜられる。

橋本國彦（はしもとくにひこ）

東京府平民

明治三十七年（一九〇四）九月十四日生。

明治四十四年（一九二二）四月大阪中之島小学校入学。九月大阪府下池田

第二小学校転校。

大正六年（一九一七）三月尋常六年卒業。

大正十二年（一九二三）三月大阪府立北野中学校卒業。

大正十三年（一九二四）三月 東京音楽学校予科卒業。

昭和二年（一九二七）三月同校本科器楽部卒業。

昭和四年（一九二九）三月研究科器楽部修了。六月二十日教務嘱託。唱歌

編纂掛編纂員。

昭和五年（一九三〇）六月六日管弦楽部員に命ぜられる。

昭和六年（一九三一）八月二十四日邦楽調査掛調査員を命ぜられる。

宮城道雄（みやぎ みちお）

東京市平民

明治二十七年（一八九四）四月七日生。

明治三十三年（一九〇〇）神戸にて眼疾に罹り同三十五年失明する。

明治三十五年（一九〇二）兵庫にて二代目中島大検校の門に入り琴三弦の

伝習を受け明治三十九年自ら教授することを許される。

明治四十年（一九〇七）両親に伴われて朝鮮に入る。

大正元年（一九一〇）熊本にて長谷大検校に就き主として三弦の伝習を受

ける。

大正二年（一九一三）大阪当道音楽会より中検校、翌年中島大検校の推薦

により大検校の嘱託を許さる。

大正六年（一九一七）上京。

昭和五年（一九三〇）二月八日東京音楽学校講師。

昭和十二年（一九三七）五月二十五日東京音楽学校教授に任ぜられる。叙

高等官六等。

昭和十九年（一九四四）九月一日陞叙高等官三等。九月十五日叙従五位。

昭和二十一年（一九四六）四月一日官吏任用叙級令に依り文部教官（二

級）に任ぜられ東京音楽学校教授に補せられる。九月一日昭和二十一年

勅令第二百六十三号により適格と判定される。

昭和二十二年（一九四七）三月六日昭和二十二年度学科主任。

昭和二十三年（一九四八）七月日本芸術院会員。

井上武雄（いのうえ たけお）

東京都

明治三十九年（一九〇六）五月一日生。

昭和三年（一九二八）三月東京音楽学校本科器楽部卒業。

昭和五年（一九三〇）一月十四日東京音楽学校管弦楽部員を命ぜられる。

六月六日教務を嘱託される。

昭和十三年（一九三八）九月九日東京音楽学校助教に任ぜられる。

昭和十七年（一九四二）四月二十七日海軍々楽隊東京分遣隊における教務

嘱託。

昭和十八年（一九四三）四月七日東京音楽学校教授。叙高等官七等。四月

二十七日ヴァイオリン科主任。

昭和二十年（一九四五）十月六日陞叙高等官六等。十月十五日叙正七位。

昭和二十一年（一九四六）四月一日官吏任用叙級令により文部教官（二

級）に任ぜられ東京音楽学校教授に補せられる。

太田太郎（おおた たろう）

東京府平民

明治三十三年（一九二〇）十月二十九日生。

大正九年（一九二〇）三月私立開成中学校卒業。

大正十二年（一九二三）三月二十四日東京外国語学校独語科文科卒業。四

月東京帝国大学文学部美学科選科入学十三年三月退学。

昭和二年（一九二七）三月三十一日東北帝国大学法文学部卒業（美学専

攻）。任東北帝国大学助手。

昭和三年（一九二八）一月三十一日依頼免本官。十月二十四日独語につき

高等学校高等科教員無試験検定合格者として免許状取得。

昭和四年（一九二九）九月二十日任高野山大学教授。

昭和五年（一九三〇）三月三十一日任予備役陸軍歩兵少尉。叙正八位。九

月二日依頼免高野山大学教授。九月十日東京音楽学校講師嘱託。第四臨時教員養成所講師嘱託。十二月十七日任東京音楽学校助教。昭和六年（一九三二）一月十二日兼任第四臨時教員養成所教授叙高等官七等。第四臨時教員養成所楽器調律方嘱託。二月二日叙從七位。昭和七年（一九三三）三月三十一日任東京音楽学校教授叙高等官七等。昭和八年（一九三三）三月一日陞叙高等官六等。四月十五日叙正七位。

藤波重男（ふじなみ しげお）

東京都

明治三十年（二八九七）八月二十三日生。

明治四十三年（一九一〇）三月埼玉県草加小学校卒業。

大正四年（一九一五）三月能楽修業のため觀世宗家に内弟子として入門。

大正十三年（一九二四）十月宗家の許を得て独立し謡曲を教授する。

昭和六年（一九三一）一月八日教務嘱託。

昭和十二年（一九三七）五月二十四日任東京音楽学校助教。

昭和二十年（一九四五）四月三十日任東京音楽学校教授。叙高等官七等。

昭和二十一年（一九四六）四月一日官吏任用叙級令により文部教官に任ぜられ東京音楽学校教授に補せられる。五月一日叙從七位。九月一日昭和二十一年勅令第二六三号により適格と判定される。

浅野千鶴子（あさの ちづこ）

愛媛県

明治三十七年（一九〇四）三月二十二日生。

大正十四年（一九二五）三月二十五日東京音楽学校本科声乐部卒業。

昭和二年（一九二七）四月十五日第四臨時教員養成所講師（昭和四年四月四日）。

同年九月十日（六年三月二十一日）同養成所講師嘱託。

昭和六年（一九三一）一月三十一日任東京音楽学校助教。

昭和十二年（一九三七）三月十日声乐研究のため滿二年間イタリア、ドイツ、アメリカ合衆国に在留を命ぜられる。

昭和十五年（一九四〇）七月八日帰朝。

昭和十九年（一九四四）二月二十九日任東京音楽学校教授。叙高等官七等。四月一日叙從七位。

昭和二十一年（一九四六）四月一日官吏任用叙級令により文部教官（二級）に任ぜられ東京音楽学校教授に補せられる。九月一日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判断される。

中能島欣一（なかのしまきんいち）

東京都

明治三十七年（一九〇四）十二月十六日生。

明治四十三年（一九一〇）母中能島喜久子につき山田流箏曲を学習。

大正三年（一九一四）十月母没後直に初代庄田島能師（初代中能島松聲の高弟）につき箏ならびに三弦を修業し奥許及三弦秘曲免状を授与される。

大正五年（一九一六）杵屋六左楽師につき長唄を始め大正七年より同十二年まで杵屋勝太郎師につき同じく長唄を修業する。

大正八年（一九一九）三月東京市立本所高等小学校卒業。同年原籍地において箏曲指南の業を始める。

大正十二年（一九二三）九月より三世中能島松仙につき箏三弦ならびに一中節を研究し同十四年三月松仙ならびにその実弟四世山登松齡と相図り三者協力の上箏曲演奏会春潮会を創立し以降毎年三回開催。

大正十五年（一九二六）八月一日より十日間東洋音楽学校において楽典ならびに和声学講習を受ける。

昭和三年（一九二八）二月八日前記松仙没しその遺志によりただちに四世家元を継承する。

昭和四年（一九二九）三月より高橋榮清師につき古典曲の伝授を受ける。

昭和五年（一九三〇）二月九日山田流箏曲協会常務幹事に就任。

昭和六年（一九三一）三月三十一日東京音楽学校教務嘱託。八月三十一日同校講師嘱託。

昭和十二年（一九三七）五月二十五日任東京音楽学校教授。叙高等官七等。

昭和十九年（一九四四）五月一日陞叙高等官四等。五月十五日叙正六位。

昭和二十年（一九四五）四月三十日依願免本官。講師嘱託。

昭和二十一年（一九四六）九月一日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。

昭和二十三年（一九四八）三月三十一日昭和二十三年政令第五十六号に依り嘱託制度廃止につき廃嘱。四月一日東京音楽学校講師。

岩崎吉三（いわさき よしぞう）

大阪府

大正三年（一九一四）三月十三日生。

昭和十一年（一九三六）三月二十五日東京音楽学校本科器楽部卒業。

昭和十三年（一九三八）十月文部省在外研究員としてフランスに留学パリ

コンセルヴトワール教授ガブリエルブイヨンに師事。

昭和十五年（一九四〇）八月帰国。

昭和十六年（一九四一）四月七日教務嘱託。

昭和十九年（一九四四）八月二十三日任東京音楽学校生徒主事補兼東京音楽学校助教授。

昭和二十一年（一九四六）三月三十一日任東京音楽学校技手兼東京音楽学校助教授。四月一日官吏任用叙級令により文部技官（三級）兼文部教官に任ぜられ東京音楽学校勤務を命ぜられる。九月一日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。

城多又兵衛（きたまたべえ）

三重県

明治三十七年（一九〇四）三月三十日生。

昭和四年（一九二九）三月二十五日東京音楽学校本科声乐部卒業。

昭和五年（一九三〇）三月三十一日昭和六年九月三十日東京府立第五中学校教授嘱託。

昭和六年（一九三一）六月二十日声乐研究のため文部省在外研究員として一年半間イタリアに在留を命ぜられる。

昭和八年（一九三三）五月二十五日イタリアより帰朝。六月二日教務嘱託。

昭和十二年（一九三七）五月二十四日任東京音楽学校助教授。

昭和十三年（一九三八）六月十三日教務課主任を命ぜられる。七月二十一日兼任東京音楽学校生徒主事。

昭和十八年（一九四三）五月二十二日昭和十八年度中等学校教育講習会講師を委嘱。七月七日任東京音楽学校教授。叙高等官七等。

昭和二十年（一九四五）十月六日叙高等官六等。十月十五日叙正七位。四月一日官吏任用叙級令により文部教官（二級）に任ぜられ東京音楽学校教授に補せられる。

昭和二十一年（一九四六）七月三十一日教務課幹事を命ぜられる。七月二十七日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。

平原壽恵子（ひらはら すえこ）

東京都

明治四十年（一九〇七）一月二十四日生。

昭和六年（一九三一）三月二十二日東京音楽学校本科声乐部卒業。

昭和八年（一九三三）六月九日東京音楽学校教務嘱託。

昭和十三年（一九三八）三月十七日声乐研究のため満二年間ドイツに在留を命ぜられる。三月三十一日教務嘱託を解かれる。

昭和十四年（一九三九）十月十九日教務嘱託。

昭和十六年（一九四一）四月七日講師嘱託。

昭和十九年（一九四四）二月二十九日任東京音楽学校助教授。

昭和二十一年（一九四六）四月一日官吏任用叙級令により文部教官（二級）に任ぜられ東京音楽学校勤務を補せられる。九月一日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。

山田抄太郎（やまだしょうたろう）

東京都

明治三十二年（一八九九）三月五日生。

大正元年（一九一三）三月本郷富士前小学校卒業。

大正二年（一九一七）稀音家六治の芸名を以て長唄研精会に所属。

昭和九年（一九三三）三月十五日東京音楽学校邦楽科嘱託（十一年六月三十日まで）。

昭和十六年（一九四一）十一月三十日講師嘱託。

昭和十八年（一九四三）四月七日任東京音楽学校教授 叙高等官七等。

昭和二十年（一九四五）十月六日陞叙高等官六等。十月十五日叙正七位。

昭和二十一年（一九四六）九月一日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。四月一日官吏任用叙級令により文部教官（二級）に任ぜられ東京音楽学校教授。

昭和二十二年（一九四七）三月六日昭和二十二年度学科主任を命ぜられる。

伊藤武雄（いとう たけお）

広島県平民

明治三十八年（一九〇五）八月二日生。

大正十二年（一九二七）三月福岡県私立西南学院中学部卒業。

大正十五年（一九二六）三月東京音楽学校予科卒業。

昭和五年（一九三〇）三月同校本科声乐部卒業。四月～七年三月同校研究科において声乐修業。

昭和七年（一九三二）四月同校聴講科において声乐修業（～九年三月）。同年四月十日東京音楽学校教務を嘱託。

昭和十二年（一九三七）五月二十四日任東京音楽学校助教。九月八日充員召集令に依り第一師団歩兵第一連隊に入隊。

昭和十三年（一九三八）五月九日除役。

昭和十四年（一九三九）三月三十一日依願免本官。教務嘱託。七月十三日任東京音楽学校助教。給七級俸。

昭和十五年（一九四〇）八月二十六日依願免本官。八月二十六日教務嘱託。

黒澤愛子（くろさわあいこ）

東京都

明治四十二年（一九〇九）十二月七日生。

昭和八年（一九三三）三月東京音楽学校本科器楽部卒業。四月私立武蔵野音楽学校講師。

昭和九年（一九三四）四月十日東京音楽学校教務嘱託。

昭和十六年（一九四一）四月七日同校講師嘱託。

昭和十八年（一九四三）十二月十一日任東京音楽学校生徒主事補兼東京音楽学校助教。

昭和十九年（一九四四）二月二十九日任東京音楽学校助教兼東京音楽学校生徒主事補。

昭和二十一年（一九四六）三月三十一日生徒主事補廃官。四月一日官吏任用叙級令に依り文部教官（三級）に任ぜられ東京音楽学校勤務を命ぜられる。九月一日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。

遠藤 宏（えんどう ひろし）

広島県平民

明治二十七年（一八四九）三月二十日生。

大正二年（一九一三）三月二十日神奈川県立第一中学校卒業。

大正七年(一九一八)七月三日第六高等学校第一部乙類卒業。

大正十年(一九二二)三月三十一日東京帝国大学文学部(美学美術史科専攻)卒業。

大正十三年(一九二四)三月三十一日東京帝国大学大学院修了(音楽美学並歴史専攻)。四月十一日日本大学美学芸術学科講師嘱託(音楽科学を講義す)。

大正十四年(一九二五)一月十一日東洋音楽学校講師嘱託(音楽美学を講義す)。

昭和六年(一九三一)三月二十日日本大学講師を退職。

昭和九年(一九三四)四月十日東洋音楽学校講師を退職。四月十六日九州帝国大学音楽美学および音楽史の講義嘱託。九月十日東京音楽学校講師嘱託。十月二日九州帝国大学音楽美学および音楽史の講師嘱託を解かれ

る。十月二十三日東京帝国大学文学部講師嘱託。

昭和十年(一九三五)四月一日任東京音楽学校教授。叙高等官七等、図書課幹事、管弦楽部事務委員。四月十五日叙従七位。

昭和十二年(一九三七)六月一日陞叙高等官六等。六月十五日叙正七位。

昭和十四年(一九三九)四月慶応義塾大学文学部講師嘱託。十月二日陞叙高等官五等。十月十六日叙従六位。

昭和十五年(一九四〇)十月二十四日内閣祝典委員。十一月十日紀元二千六百年祝典記念章を授与される。

昭和十六年(一九四二)十二月二十日昭和十六年度文部省図書推薦委員嘱託される。

昭和十七年(一九四二)一月十九日文部省専門委員。三月二日陞叙高等官四等。三月十六日叙正六位。八月三日満洲へ出張を命ぜられる。十月十日学制頒布七十年記念行事講演会係附を嘱託される。

昭和十八年(一九四三)三月慶応義塾大学文学部講師を解かれる。

昭和十九年(一九四四)十月二日陞叙高等官三等。十月十六日叙従五位。

昭和二十年(一九四五)三月三十一日集団疎開学童文化指導連絡協議員嘱託。

『明治音楽史考』(昭和二十三年)他多数の書物や論文を著した遠藤宏の講義ノートおよび講演草稿類が、財団法人日本近代音楽館に保管されている。まとまったものとしては『音楽史』、『古代中世の音階について』、『音楽講演(音楽に於ける繪畫的要素)』大正十三年五月十七日於美術學校』などがある。

『音楽史』はB5版の大学ノート一冊にまとめられている。楽器のスケッチ多数。ここでは『音楽史』より目次と序論を掲載する。

掲載をご許可下さった遠藤宏氏の御息女佐藤扶佐子氏および財団法人日本近代音楽館に深く感謝申し上げます。

序論

音楽史方法論

歴史的な藝術の見方

Schumann Carnival

Sonate Pathétique

第一篇 古代音楽史

第一章 音楽の起源及原始音楽

第二章 古代文化民族の音楽

共通點

樂譜

音階(一般的)

樂器

第三章 ギリシヤの音楽

悲劇

音楽理論

音階

音階の變遷

ア 1

ア 1

5

9

14

16

16

21

21

23

22

25

29

31

33

35

36

樂器(ギリシヤ後の唱法)

第二篇 中世紀

第一章 キリスト教音楽

寺院音楽と宗教音楽

初期キリスト教音楽

キリスト教の保護と音楽の發達

Ambrosius 聖歌

グレゴリヤン聖歌

記譜法 Neuma

記號の變化 b h

Punctum, Virga

Guido の四線

複音楽の起源

Organum

第二章 中世紀の俗樂

第三篇 文藝復興期

第一章 初期文藝復興期の音楽

Ars nova 樂譜

音樂理論

對位法の概要

樂曲の形式

Madrigal

Ballata

Caccia

樂器

Orgel

Viola

Psalterium

Alpa

39 41 42 43 45 45 47 49 53 53 55 58 59 63 67 69 71

Linto

一般音楽史

Allgemeine Musikgeschichte.

A General History of Music.

序論

音樂史の方法論(學問的な成り立ち)

歴史學の見方から、音樂史を如何に組織立てるかを方法論に於て論ずる。元來音樂史と云ふと各種類のものがあつて、或は(1)傳記を中心にしたもの、或は(2)年代順に音樂史上の出來事を綴つたもの、或は(3)時代區分によつて、其の各時代を記述したもの、又或ものは、(4)文化史的に見たもの、又(5)音樂様式(Stil)の發達史、或は又、(6)音樂理論の發達を中心としたもの。又(7)一時代を詳細に記述したもの、或は(8)繪の音樂史、或は又、(9)百科辭典的な音樂史等を見る事が出来る。その他比較音樂史

(1)「傳記を中心にしたもの」は列傳體の歴史であつて、時代順に傳記を見るには便利であるが、歴史學から見ると、音樂の發達を系統順に調べてゆく事が出来ない。(更にその順序は生れた順にするか、死んだ順にするかと問題となる)

(2)「年代順に綴つたもの」は、年號を追つて、ずっと書いてあるもので、例へば一八〇〇年に起つたあらゆる事件を書いてみる。すると、之は、同年代に起つた音樂史上の事柄を見るのには、便利である。しかし歴史としては、年代を追つてゐるに過ぎない。

之も或意味に於ては便利であるが、歴史學より見ると、特殊なものになつてゐる。

(3) 「時代區分によつて、其各時代を記述したもの」は、古代、中世文藝復興期、一七、八世紀・近世といふ風に區分する方法ですべての歴史が全體を大別するのに便利である。

(4) 「文化的に見たもの」は音樂の發達の背景をなす一般文化を考慮して音樂史を綴つたものである。藝術は、その藝術を生み出す各時代の精神文化を考への中に入れて解釋しなければ、出來ない場合がある。例へば中世のクリスト教文化と音樂とは關係があり、又十七、八世紀の宮廷を中心とした文化を理解しないと、當時の合奏曲（室内樂）を解釋する事が出來ない場合がある。或は又、Beethoven の音樂は、當時の封建制度沒落以後の文化的な潮流を背景として考へざるを得ないものがある。

(5) 「音樂様式の發達史」は音樂様式による音樂史で、この様式と云ふのは、樂式、例へばソナタ形式、リード形式とか云ふものよりは、廣い意味で藝術的な姿を言ふ。即ち複音樂或は單音樂様式とか、合奏曲の様式（中に Kammermusik 即室内樂や交響樂的なものがある）聲樂の様式と云ふ風に廣い藝術的な樂曲の姿の發達や變遷史を書いたものである。

(6) 「音樂理論の發達を中心としたもの」は特殊なもので、音樂理論の發達を中心とする音樂史である。古代の音樂は、單一の Melodie を持ち、中世のクリスト教的な音樂で複音的な作曲法が見出され、一三〇〇年頃から、二つ或は二つ以上の Melodie の複合を如何にすべきかと云ふ初期の對位法の發達

があり、此の對位法の複雑なる發達の後に一六〇〇年前後から dur と moll とか云ふ音樂意識が明瞭になり、續いて、近世和聲樂の發達が行はれて、現今に至つてゐる。この理論の發達を骨子として音樂史を編んだものである。

Punctus contra Punctum.

contrapunct 對位法（對符法）

(7) 「一時代を詳述したもの」は一時代を詳細に述べる音樂史で、例へば中世のグレゴリアン歌の研究とか、ギリシヤの音樂史とか、或は十七、八世紀の宮廷音樂史 又、Beethoven 時代と云つた様なものが其れである。

(8) 「繪の音樂史」は、歴史的に繪畫或は樂譜、或は圖版等を時代順に並べて參考にしたものである。換言すると、參考音樂史である。

(9) 「辭典的に或は百科全書的に輯められた音樂史」は、アルファベットの頭文字順で史料を解説したものである。

歴史學から見て、音樂史を編むには二種類の編み方がある。

第一は縦に見た音樂史。第二は横に平面的に見た音樂史である。

第一は縦に見て、重要な節々を把握して、其の前後の連絡を明瞭にし、時代的に辿つてゆく方法である。

第二は、或重要な節の部分平面的に切斷して、其の平面に存在するあらゆる状態を詳細に記述してゆく方法である。

以上の二つの方法論はドイツの有名な歴史家のランケの唱へた點であつて、今之を樹木に例へて二つの方法を説明したのである。

第一、發展史的な音樂史

第二、特殊音楽史的なもの

歴史的な藝術の見方

第一の見方は時代と作品との関係を考慮する事である。其は文化史的な見方である。

第二の見方は、作家とその作品とを考察する事、之は傳記的な見方である。

第三は作品とその作品の前後の様式との関係を考へる事、之は理論的な見方である。

第一の場合は、一つの作品をみる場合に如何なる時代を背景として、如何なる藝術的傾向を持ってその作品が出来上つてゐるかと思ふ事を考へる事は、その作品の見方の一つとして重要な事である。

例をエロイカシンフォニーに取つてみると (Beethoven の第三交響曲) 當時の歐洲の文化史的な、或はもつと思想的な、更に歐洲の當時の世相から考へてあの様な個性の強烈な新時代の精神を持った作品が生れて來るといふ事が考へられる。特にナポレオンといふ英雄を Beethoven が新時代の偉大なる存在として尊敬を拂つてゐた。さういふ作曲意識によつて作られたものである。Haydn, Mozart の時代には、かくの如き作品は生れ出でる事は考へられないと誰もが文化史的に見る事と思ふ。同様に第五シンフォニーも考へる事が出来る。

(Beethoven は世界の偉人はナポレオンと自分の二人であると思つてゐた。一八〇四年にナポレオンにエロイカを献上しようとした時に、ナポレオンの即位を知つた。

一八〇〇年時代は封建制度の後に來た新しい時代である。)

第二は Beethoven は意志の非常な強固なる天才として、ナポ

レオンと同様に自分は藝術界の方面の英雄の氣を多分に持つてゐる。かゝる彼の心理状態で作曲されたものであるから、堂々とした且、偉大な精神力を現して各樂章を作曲してゐる。そして第二樂章は英雄の死に對して、壯嚴なる葬送行進曲を書いてゐる。

最後の第四樂章では、その最後の所で急にのろい部分があるが、此處は、英雄を永遠にまつり込む様な感じで書かれてあると一般の批評家から解釋されてゐる。當時の彼の生活感情が全體に浸み出してゐると見る事は、第二の傳記的な見方になる。

第三の場合へ考へてみると、此のシンフォニーは、様式の上から考へて、ソナタ形式を用ゐたシンフォニーである。従つて、そのシンフォニーの樂式的な見方をするには、それ以前の第一、第二の交響曲、更に Haydn, Mozart のシンフォニーの形を考へないと、そのエロイカの交響曲の組立てとその内容が明瞭に理解出来ない。又エロイカ以後のシンフォニーとの關係をも考へる時、更に明瞭に此の曲を理解し得るのである。(Pathétique Sonate は Beethoven の初期の最後の作品である。それ以前は Haydn, Mozart の域を出てゐなかつた。)

しかし、此の三つの見方は混同してはならない。三つの立場から見てゆくべきである。しかし何れかを強調して考へる事は出来る。(文化史的によく見ようとか、傳記的な事を主にしようかとする事は出来る)

それは作品の性質に基いてくるのである。

Schumann: Carnaval op.9.

時代は十九世紀の前半の最も新しい社會思想の中にある。

文藝思潮、藝術の方で言ふローマン的な風調ムードの中にある。ローマン的とは古典的に對して言ふ言葉で、非形式的な、内容感情の表出されたる古典的に對して、非常に個性の強い藝術である。ローマン的藝術の特質は、憂愁、或は激情、焦燥 (Ungeduld) といふ氣持が多分に表はれ、又憧憬的な氣分を持つてゐる。

古典的……ガッチリと莊重美で形式が整つてゐなければならぬ。

ローマン的……形式的なものではなく、各個性に立脚したもので、中心に或理想とする尊いものがあり、それを把握しようとするのがローマン的。

此の Schumann の Carnival は、Schumann の結婚前のいふ人の人が出て来る。

Estrella (エストレラ) Schumann の初戀の人

Chiarina (キアリーナ) Clara Schumann の事

Chopin

Paganini

Florestan } Schumann 自身のあだ名
Eusebius }

Schumann は、自分の事を、夢見る様な靜かな Schumann と
いふ意味で Eusebius と呼び、又激情的な Schumann 自身を
Florestan と呼ぶ。

此の Florestan と Eusebius の二つの名を用ひて、樂曲の中に
自分自身の生活感情を描き出してゐる。他に表れて来る名は、舞踏

會に登場して来る役割の名を借りて来てゐる。

最後にダビット團の行進といふのがある。之は、彼の當時の考で似て非なる藝術家に對してローマン的な彼等の仲間が、ダビット團と心の中で名をつけてゐた。之が行進するといふ樂章を最後に持つて来てゐる。かく見てゆくと、彼の生活と此の曲を切離す事は出来ないのである。

様式的に之を見ると、舞踏會の様な種々な場面を用ゐた組をなしてゐる様な樂曲は、彼の作品の中でも初期の Papillon (蝶) に舞踏の連續の如き樂曲が一つ見られる。

更にさかのぼると、Waltz の連續で書いた Weber の舞踏への招待といふ樂曲がある。しかも Carnival は A, S(es), C, H の音を謎の様な Thema とし、全曲を一貫して用ゐてゐる。Variation の一種の或種の形をとつたものと見られて、しかも單なる Thema の轉回ではなく、各樂曲が獨自なる交響詩をなしてゐる。そして此の

Carnaval の次に出來た、Symphonische Etüden (交響的練習曲 Mp. 13.) の様式にまで發展すると見る事が出来る。

(Papillon, Invitation の如きものが更に發展して、Carnaval となつたと見るべきであらう。)

Schumann : Carnaval op. 9.

- | | | |
|--------------|----|--------|
| 1' Prémabule | 序言 | As-dur |
| 2' Pierrot | | Es dur |
| 3' Arlequin | | B dur |

- 4' Valse noble B-dur
- 5' Eusebius
- 9' Florestan
- 7' Coquette
- 8' Réplique
- Sphinxes
- 6' Papillons
- 10' A. S. C. H. - S. C. H. A.
(Lettres dansantes)
- 11' Chiarina
- 12' Chopin
- 13' Estrella
- 14' Reconnaissance
- 15' Pantalon et Colombine
- 16' Valse Allemande (Paganini)
- 17' Aveu
- 18' Promenade
- 19' Pause
- 20' Marche des "Davids-bündler"
contre les Philistine
- 1' Préambule 序言。
- 2' Pierrot 白く長い着物をきた道化役者。
- 3' Arlequin イタリーの喜劇役者の名。

- 4' Valse noble 上品なワルツ。踊りの一つとして。
- 5' Eusebius 5・9共に Schumann 自身のあだ名。夢を
見る様な Schumann。憂愁な Schumann。
- 9' Florestan 情熱的な激情的な Schumann。
- 7' Coquette こびる様な女。愛を求めた女。
- 8' Réplique Coquette が踊っているのに対して、しゃれ男
が Coquette の真似をして踊る。
- Sphinxes 謎々。S. C. H. A. A. S. C. H
- 6' Papillons 蝶々。華かに快活に二人三人出て来て、この
謎々の音を口ずさみ乍ら、多くの人の周りを踊り狂ふ。
- 10' A. S. C. H. - S. C. H. A. (Lettres dansantes)
踊る文字。この文字を白く紙に黒く書くところを Papil-
lon が持つとして廻る。
- 11' Chiarina Clara Wieck の事。Clara の愛稱。Clara
を指す。A. S. C. H. の主題をとりて踊る。
- 12' Chopin Schumann の友。Chopin が戸外の月光の中を
訪□して来る風景を Chopin 風にかいたもの。
- 13' Estrella Ernestine von Fricken という婦人の名。
Clara の前の故郷に於ける初戀の女の名でもある。Asch
に住んでゐた。之が A. S. C. H. の主題でもある。
- 14' Reconnaissance めぐり合う Ernestine に心の中を
めぐり合う、そっぴり囁き合う。
- 15' Pantalon et Colombine Pantalon はイタリー喜劇に出
て来る老人の名。Colombine も喜劇役者の名。この二

人が出て群衆の中を分け乍ら踊つてゆく。

16' Valse Allemande allemand とはドイツの事。ドイツ風

な Waltzer の意。この途中で Paganini が登場する。彼の Violino のすばらしい技巧をとり入れてゐる。

17' Avenu なやましい自分の告白を意味する。この中にも A. S. C. H. の Motiv が出て来る。

18' Promenade 散歩、遊歩、そつろ歩き、二人でいろいろ話し合ひ乍ら踊りの中より抜け出して、そこはかどなく歩く。そこには月光が照つてゐる。

19' Pause お休み、ダンスの休憩に人々が話したり休んだりしてゐる

20' 而非藝術家に對するタツツト團の行進 Davids はギリシヤの藝術の神、Davids 團は Schumann の心の中に描いてゐる一種の團結。

Sonate Pathétique, c-moll op.13

(Sonata in c-moll op.13)

Opus = Opera da Musica

pathétique とは悲しむ Beethoven がつひたつたものである。Lebewohl も彼自身がつけたものである。しかし Mondschein Sonate Appassionata は Beethoven がつひたつたものではない。

此の曲は Beethoven が一七九六年頃かゝるた、Lichnowsky 公の家にゐた頃作りかけたものでも、一七九九年に Wien で出版された。最初の序奏の部分に pathetic の意が籠つてゐる。

出版後、非常に流行して、當時 Pathétique とする Sonate が出た程である。

一八〇〇年頃の年代の時代意識、即ち、新しい時代の感激的な悩みがよく表はされてゐるのである。

Beethoven の作品より見てもこの曲は、第一期と第二期と分岐点になつてゐるのである。

此の曲は序奏が非常に特長があるのであるが、Op.13 以前にかかる序奏の様式があるかどうか尋ねてみると、

Händel の Präludium f-moll

Bach g-moll Präludium

Gluck

Mozart

の序曲の序奏部にも多少見られる。

又十八世紀の前半の Suite の最初に出て来る Grave の形にかゝる様式が見られる。

此の曲は Sonate 形式を具へてゐる。今分解してみる。

第一樂章

Einleitung

Grave T.1-10
♩=66

Bilow, Liszt, Lobert による

主要樂節

Exposition 副樂節 51-88 ♩=144

提示部 結句 89-132 :|

Durchführung 133-194

發展部

Reprise 反覆部 195-284
Coda 285-309 //

繰返は結句の所だけだが、Beethoven は序奏に返る様にかい
つるる。

第二樂章 Adagio cantabile ㊦ As-dur ㊦ 拡大された Lied
形式である。

主要樂節 A T.1-16 $\text{♩} = 60$

副樂節 BI (第二主題を含む) 17-28 animato $\text{♩} = 66$ 位

主要樂節 A 29-36 a tempo

副樂節第二 BII 37-50

主要樂節 A 51-66

Coda 67-73

A, BI, A, BII, A, 終句 嚴格な三聲でかゝれている。

即ち、上聲は Melodie。中聲は和聲の動き、低音は副旋律で
あり八小節毎に區切られている。

第三樂章 Rondo Allegro $\text{♩} = 92$

A 主要樂節 (Haupt Satz) T.1-24

BI 副樂節 I (S.S.) T.25-61

A 主要樂節 (H.S.) T.61-78

BII 副樂節 II T.79-120

A 主要樂節 T.120-134

BI 副樂節 I T.134-170

A 主要樂節 T.171-181 + Coda 182-終まで

„Beethoven nannte diese beiden Prinzipie das bitrende und
das widerstrebende“

Ehestandsonate. Op.14. No.2

〔横書きの手書き〕

なお、本書第七節に掲載した「國都に芽生える」と題する新聞記事
〔東京日日新聞〕昭和十七年九月十三日〕は、東京音楽学校の満州建国十
周年記念演奏旅行に同行した遠藤宏の執筆による。新聞記事としては、
他にリヒャルト・シュトラウスの交響詩を紹介した『シュトラウスの交
響樂詩』〔東京朝日新聞〕大正十一年五月二十九日〕、乙骨三郎著『西洋音
樂史』に対する書評〔東京朝日新聞〕昭和十一年一月十九日〕など。

下總覺三(しもふさ かくぞう)

東京都

明治三十一年(一八九八)三月三十一日生。

大正六年(一九一七)三月二十四日埼玉県師範学校卒業。三月三十一日埼
玉県北葛飾郡幸手尋常高等小学校訓導に任ぜられる。四月十九日小学校
令施行規則第二百二十二条第三号により休職を命ぜられる。

大正九年(一九二〇)三月二十五日東京音楽学校甲種師範科卒業。三月三
十一日新潟県長岡女子師範学校教諭兼訓導に任ぜられる。

大正十年(一九二一)六月三十日秋田県師範学校訓導に任ぜられる。同日
より十一年三月十六日まで秋田県立秋田高等女学校音楽科教授嘱託。

大正十一年(一九二二)三月十六日岩手県師範学校教諭兼訓導に任ぜられ
る。

大正十三年(一九二四)八月二十九日栃木県師範学校教授兼訓導に任ぜら
れる。

昭和二年(一九二七)三月三十一日願により本職並兼職を免ぜられる。四

月一日より十一月十二日まで東京市牛込区私立成城小学校訓導。

昭和三年（一九二八）三月三十一より七年三月十日まで東京府立第九中学校唱歌科授業嘱託。

校唱歌科授業嘱託。

昭和四年（一九二九）四月一日より十二月まで帝国音楽学校教員。

昭和五年（一九三〇）二月より七月四月まで武蔵野音楽学校教員。

昭和七年（一九三二）三月文部省在外研究員として作曲法研究のため満二

カ年間ドイツに在留を命ぜられる。

昭和九年（一九三四）九月三日帰朝。九月十日東京音楽学校教務嘱託。十

一月三十日講師嘱託。十二月十八日任東京音楽学校助教。

昭和十七年（一九四二）三月三十一日任東京音楽学校教授。叙高等官七

等。四月二十七日海軍々楽隊東京分遣隊における教務嘱託。

昭和十九年（一九四四）五月一日陞叙高等官六等。五月十五日叙正七位。

昭和二十一年（一九四六）四月一日官吏任用叙級令により文部教官（二

級）に任ぜられ東京音楽学校教授に補せられる。九月一日昭和二十一年

勅令第二百六十三号により適格と判定される。

昭和二十二年（一九四七）三月六日昭和二十二年度学科主任を命ぜられ

る。

細川 碧（ほそかわ みどり）

東京府平民

明治三十五年（一九〇二）五月十五日生。

大正十一年（一九二二）三月東京府立第一中学校卒業。

大正十二年（一九二三）三月東京音楽学校予科卒業。

大正十五年（一九二六）三月二十五日同校本科声乐部卒業。

昭和四年（一九二九）三月二十五日同校研究科作曲部修了。同年作曲研究

のため満三年間オーストリアに在留を命ぜられる。旅費支度料及在外中

学資を支給され六月十八日在留国に向かい出発。

昭和七年（一九三二）九月二十八日在留満期後昭和九年十一月一日まで私

費滞在の件許可される。

昭和九年（一九三四）四月ウイーン国立音楽単科大学（作曲本科）卒業。

昭和十年（一九三五）四月一日帰朝。四月十日東京音楽学校講師嘱託。七

月二十四日任東京音楽学校助教。

昭和十七年（一九四二）四月二十七日海軍軍楽隊東京分遣隊における教務

嘱託。

昭和十九年（一九四四）二月二十九日任東京音楽学校教授。叙高等官七

等。四月一日叙従七位。四月五日横須賀海兵団教務嘱託。

水谷達夫（みずたに たつお）

東京都

明治四十四年（一九一三）十月二日生。

昭和八年（一九三三）三月二十二日東京音楽学校本科器楽部卒業。

昭和九年（一九三四）四月上野児童音楽学園講師。

昭和十年（一九三五）四月十日教務嘱託。

昭和十四年（一九三九）十月十一日任東京音楽学校助教。

昭和十九年（一九四四）四月二十七日任東京音楽学校教授。叙高等官七

等。

七月十五日叙従七位。

昭和二十一年（一九四六）四月一日官吏任用叙級令により文部教官（二

級）に任ぜられ東京音楽学校教授に補せられる。九月一日昭和二十一年

勅令第二百六十三号により適格と判定される。

中村ハマ（なかむら はま）

東京府平民

大正四年（一九一五）一月二十三日生。

昭和六年（一九三一）三月二十一日兵庫県良元村小林私立聖心女子学院高

等女学部第四学年修了退学。

昭和七年（一九三二）三月二十二日東京音楽学校予科卒業。

昭和十年（一九三五）三月二十二日東京音楽学校本科器楽部卒業。
昭和十二年（一九三七）三月二十二日東京音楽学校研究科器楽部修了。九月十日東京音楽学校教務嘱託。
昭和十七年（一九四二）三月三十一日分教場兼勤。
昭和十九年（一九四四）四月二十七日任東京音楽学校助教。

金子 登（かねこのぼり）

神奈川県

明治四十四年（一九一〇）十一月二十三日生。
昭和九年（一九三四）三月二十二日東京音楽学校本科器楽部卒業。四月上旬野兒童音楽学園講師。

昭和十三年（一九三八）九月十一日教務嘱託。
昭和二十年（一九四五）四月三十日任東京音楽学校助教。
昭和二十一年（一九四六）四月一日官吏任用叙級令により文部教官（三級）に任ぜられ東京音楽学校勤務。九月一日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。

柴田陸（しばたむつむ）

岡山県

大正二年（一九一三）三月二十三日生。
昭和十三年（一九三八）三月東京音楽学校声乐科卒業。四月上旬野兒童音楽学園講師となる。東京音楽学校教務補助。
昭和二十一年（一九四六）八月二十七日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。

講師嘱託。

昭和二十二年（一九四七）五月三十一日同校教務嘱託。八月三十一日同校
昭和二十三年（一九四八）三月三十一日昭和二十三年政令第五十六号により嘱託制度廃止につき廃嘱。四月一日東京音楽学校講師に任命され二級

官同格。

鈴木正三（すずきしょうぞう）

東京府

大正四年（一九一五）四月一日生。
昭和七年（一九三二）三月七日東京府立第七中学校卒業。
昭和十一年（一九三六）三月二十二日東京音楽学校予科卒業。四月十一日東京音楽学校本科器楽部入学。
昭和十二年（一九三七）一月十九日同校管絃楽部員心得を命ぜられる。
昭和十四年（一九三九）三月二十二日同校本科器楽部卒業。四月十日東京音楽学校生徒器楽合奏に関する教務補助。楽器掛補助を命ぜられる。五月一日同校管絃楽部員となる。
昭和十五年（一九四〇）四月十日分教場兼勤。
昭和十六年（一九四一）三月研究科器楽部（フルート）修了。東京音楽学校校技手となる。四月二十日管絃楽部員嘱託を命ぜられる。
昭和十七年（一九四二）三月三十一日作曲部（指揮法）修了。五月三十日東京音楽学校助教を兼任する。八月三日満州国へ出張。
昭和十八年（一九四三）三月三十一日図書課勤務。

山本 力（やまもと ちから）

大阪府土族

大正二年（一九一三）一月二十四日生。
昭和五年（一九三〇）三月大阪府立住吉中学校卒業。
昭和九年（一九三四）四月永井静子に就きピアノを修む（十年二月）。
昭和十年（一九三五）一月関西学院文学部英文科卒業。
昭和十一年（一九三六）三月東京音楽学校予科卒業。
昭和十四年（一九三六）三月同校本科器楽部卒業。四月十日東京音楽学校生徒器楽合奏に関する教務補助。

昭和十六年（一九四二）三月二十五日同校研究科修了。四月七日東京音楽学校教務嘱託。

昭和十八年（一九四三）三月三十一日庶務課勤務。四月七日東京音楽学校書記兼同校助教。

昭和十九年（一九四四）二月二十九日東京音楽学校生徒主事補兼東京音楽学校助教となる。生徒課勤務。七月十五日依頼免本官並兼官。

酒井 弘（さかいひろむ）

兵庫県

大正三年（一九一四）十一月三日生。

昭和十四年（一九三九）三月二十二日東京音楽学校本科声楽部卒業。三月

三十一日東京府立第十二中学校授業を嘱託される。

昭和十五年（一九四〇）五月十四日東京音楽学校教務補助。上野児童音楽学園講師を命ぜられる。

昭和十六年（一九四一）六月十八日東京音楽学校教務嘱託。十一月一日

「コロンビア」蓄音機株式会社に入社。

昭和十八年（一九四三）三月三十一日東京音楽学校講師嘱託。十二月十一

日東京音楽学校書記兼東京音楽学校助教に任せられる。

昭和十九年（一九四四）五月八日東京海軍々楽隊教務嘱託（部内限判任官待遇）。

昭和二十年（一九四五）三月三十日東京音楽学校助教兼東京音楽学校書記に任せられる。

昭和二十一年（一九四六）三月三十一日東京音楽学校書記兼東京音楽学校助教に任せられる。四月一日官吏任用叙級令により文部事務官（二級）兼文部教官（三級）に任せられ東京音楽学校勤務を命ぜられる。九月一日昭和二十一年勅令第二六三号により適格と判定される。

中山富士雄（なかやまふじお）

東京都

大正七年（一九一八）九月九日生。

昭和七年（一九三二）五月より昭和十年八月までチャールス・デビッドソンにつき、コルネットを修める。

昭和十二年（一九三七）三月慶應義塾大学中途退学。

昭和十六年（一九四一）三月二十五日東京音楽学校本科器楽部卒業。四月七日同校教務嘱託補助を命ぜられる。

昭和二十一年（一九四六）八月二十四日昭和二十一年勅令第二百六十三号に依り適格と判定される。八月三十一日東京音楽学校教務嘱託。

昭和二十二年（一九四七）六月三十日同校楽器掛長を命ぜられる。

昭和二十三年（一九四八）一月三十一日文部教官に任せられる（三級）。東京音楽学校勤務を命ぜられる。

秋元道雄（あきもとみちお）

栃木県

大正九年（一九二〇）十月八日生。

昭和十八年（一九四三）九月東京音楽学校本科器楽部卒業。

昭和十九年（一九四四）九月海軍技術研究所実験心理研究部に実験員として入る。

昭和二十年（一九四五）四月研究業務嘱託（判任待遇）。八月終戦により嘱託を解かれる。同年九月二十一年（一九四六）九月東京都立第十五中学校および同城南中学校の教務嘱託。

昭和二十一年（一九四六）八月二十四日勅令第二百六十三号により適格と判定される。八月三十一日東京音楽学校教務嘱託。

昭和二十三年（一九四八）三月三十一日政令第五十六号により嘱託制度廃止につき廃嘱。四月一日東京音楽学校講師。三級官同格。

池内友次郎(いけのうちともじろう)

神奈川県

明治三十九年(一九〇六)十月二十一日生。

大正十三年(一九二四)三月東京開成中学校卒業。

昭和二年(一九二七)一月フランス・パリの国立音楽院の和声科フュージョ

科作曲科に修学(一十一年八月)。

昭和十二年(一九三七)二月日本蓄音器商会(コロンビア社)に専属作曲

家として在社(一十五年一月)。四月日本大学芸術科音楽科の講師とな

る。

昭和十八年(一九四三)四月日本大学芸術科主任教授。

昭和二十一年(一九四六)八月三十一日東京音楽学校講師嘱託。九月一日

昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。

昭和二十二年(一九四七)三月三十一日文部教官補東京音楽学校教授に任

ぜられる。叙二級。

宅孝二(たくこうじ)

大阪府

明治三十七年(一九〇四)三月十日生。

大正十年(一九二二)五月京都同志社大学予科中途退学。

昭和二年(一九二七)五月音楽研究のため渡仏。十月パリ音楽師範学校入

学。

昭和六年(一九三一)四月帰朝。

昭和九年(一九三四)十二月十二年(一九三七)三月研究継続のため渡

仏、研究科目ソルフエージュ、ピアノ、音楽史理論、作曲法等。

昭和十二年(一九三七)六月十七年(一九四二)四月三十日東京女子高

等師範学校助教授に任せらる。

昭和二十一年(一九四六)八月三十一日講師嘱託。十一月十五日任文部教

官叙二級。補東京音楽学校教授。

昭和二十三年(一九四八)三月三十一日依願免本官。四月一日東京音楽学

校講師となる。

野邊地瓜丸(のべちうりまる)

東京都

明治四十三年(一九一〇)三月十四日生。

大正七年(一九一八)四月成蹊学園小学校第三学年当時よりピアノの勉強

を志し東京音楽学校教授室岡清枝女史に学ぶ。同小学校第五学年当時よ

り同音楽学校教授「ペッツォールド」夫人に就く。後同夫人帰国するに及

び「ロランヂ」教授に学ぶ。

大正十四年(一九二五)七月渡欧のため成蹊学園中学部四学年第一学期修

了中途退学。

昭和元年(一九二六)五月仏国、パリ「アルフレ・コルト」主宰「エコ

ールノルマンドミュージック」(音楽師範学校)ピアノ科「ラザル・レヴ

イー教室」入学。

昭和四年(一九二九)十一月同校同科修了。

昭和五年(一九三〇)一月帰国。九月中野音楽学校講師(一六年一月)。

昭和二十一年(一九四六)八月三十一日講師嘱託。十月三日昭和二十一年

勅令第二百六十三号により適格と判定される。

昭和二十二年(一九四七)三月一日任文部教官叙二級補東京音楽学校教

授。

長谷川良夫(はせがわよしお)

東京都

明治四十(一九〇七)十二月二十二日生。

昭和六年(一九三一)三月東京音楽学校甲種師範科卒業。七月研究科作曲

部聴講生として信時潔、クラウス・プリングスハイム両氏に作曲を学ぶ

(一九年六月)。

昭和十二年(一九三七)五月宝塚歌劇団に入団、作曲および宝塚交響楽団

の指揮に任ぜられる（十八年三月）。

昭和十二年九月イタリ、ドイツ、フランス、アメリカ合衆国に出張（十九年八月）。

昭和二十一年（一九四六）八月二十四日勅令第二百六十三号により適格と判定される。八月三十一日東京音楽学校講師嘱託。

昭和二十二年（一九四七）六月十四日文部教官叙二級補東京音楽学校教授に任ぜられる。

矢田部勤吉（やたべ けいきち）

東京都

明治二十九年（一八九六）三月二十七日生。

大正八年（一九一九）三月東京音楽学校本科声乐科卒業。

大正十一年（一九二二）十一月～十三年（一九二四）九月フランスならびにドイツへ留学、ドクトルフォンツアピロツスキー氏につき音楽研究。

大正十三年（一九二四）九月日本音楽学校並東洋音楽学校教師（十五年三月）。同十三年（一九二四）九月東京府立第五中学校音楽教師（十四年七月）。

大正十五年（一九二六）四月東京高等音楽院を同志と共に創立し併せて教師となる。

昭和二十一年（一九四六）八月二十四日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。八月三十一日東京音楽学校講師嘱託。十一月十五日文部教官。叙二級に任ぜられる。東京音楽学校教授に補せられる。

田村 宏（たむら ひろし）

千葉県

大正十二年（一九二二）七月二十四日生。

昭和十八年（一九四三）九月東京音楽学校本科卒業。

昭和二十一年（一九四六）九月一日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。九月十八日教務嘱託。

昭和二十三年（一九四八）二月三十一日昭和二十三年政令第五十六号により嘱託制度廃止につき廃嘱。四月一日東京音楽学校講師。三級官同格。

梶原 完（かじわら ひろし）

長野県

大正十三年（一九二四）十一月九日生。

昭和十九年（一九四四）九月東京音楽学校本科器楽部（ピアノ科）卒業。昭和二十一年（一九四六）十月二十三日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。十月二十三日教務嘱託。

昭和二十三年（一九四八）三月三十一日昭和二十三年政令第五十六号により嘱託制度廃止につき廃嘱。四月一日東京音楽学校講師。三級官同格。

畑中良輔（はたなかりょうすけ）

岡山県

大正十一年（一九二二）二月十二日生。

昭和十八年（一九四三）九月東京音楽学校本科声乐部卒業。十月暁星中学校嘱託。東京声専音楽学校講師。十一月中央音楽学校講師。

昭和二十一年（一九四六）十月三日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。十月二十三日教務嘱託。
昭和二十三年（一九四八）三月三十一日昭和二十三年政令第五十六号により嘱託制度廃止につき廃嘱。四月一日東京音楽学校講師。三級官同格。

田尾 一（たお かずいち）

香川県

明治三十九年（一九〇六）十一月十八日生。

大正六年（一九一七）三月七日香川県師範学校本科第一部卒業。三月三十一日香川県常磐小学校訓導に任ぜられる。

大正十一年（一九二二）三月七日広島高等師範学校文科第二部卒業。三月三十一日北海道庁立小樽中学校教諭兼同潮見台高等小学校訓導に任ぜられる。

大正十二年（一九二三）四月十日公立学校職員分限令第八条第四号在中学校令施行規則第二百二十二条第三号により休職を命ぜられる。四月十五日東京高等師範学校研究科に入学し教育学を専攻。

昭和三年（一九二八）三月三十一日東北帝国大学法文学部卒業。成城高等学校教授に任ぜられる。

昭和五年（一九三〇）三月三十一日玉川学園教授に任ぜられる。

昭和十二年（一九三七）一月十一日公立中学校教諭に任ぜられる。高等官七等。秋田県立横手中学校教諭。

昭和十四年（一九三九）五月三十一日公立高等女学校長に任ぜられる。秋田県立本荘高等女学校長。高等官六等。

昭和十六年（一九四一）九月二十六日秋田県立角館中学校長。

昭和十九年（一九四四）六月一日高等官四等。六月十五日叙正六位。十二月二十二日秋田県立横手中学校長。

昭和二十一年（一九四六）四月一日勅令第二一三号公立学校官制により地方教官に任ぜられ二級に叙される。

昭和二十二年（一九四七）三月三十一日任文部教官叙二級補東京音楽学校教授。

伊藤 裕（いとう ゆたか）

神奈川県

大正十五年（一九二六）九月十一日生。

昭和十七年（一九四二）十一月毎日新聞社主催音楽コンクールピアノ部門第一位文部大臣賞受賞。

昭和二十二年（一九四七）三月東京音楽学校本科ピアノ科卒業。六月東京

女子高等師範学校講師。

昭和二十三年（一九四八）四月二十日昭和二十三年勅令第二百六十三号により適格と判定される。東京音楽学校講師。三級官同格。